

平成29年度

自己評価書

独立行政法人情報処理推進機構

目 次

1-1-1	中期目標管理法	年度評価	評価の概要	2
1-1-2	中期目標管理法	年度評価	総合評定	3
1-1-3	中期目標管理法	年度評価	項目別評定総括表	5
1-1-4-1	中期目標管理法	年度評価	項目別評定調書（Ⅰ.国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）	6
I-1			新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化	6
I-2			社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進	22
I-3			IT人材育成の戦略的推進	37
1-1-4-2	中期目標管理法	年度評価	項目別評定調書（Ⅱ.業務運営の効率化に関する事項）	51
1-1-4-3	中期目標管理法	年度評価	項目別評定調書（Ⅲ.財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）	62

1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人情報処理推進機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成 29 年度
	中期目標期間	平成 25～29 年度（第三期中期目標期間）

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	経済産業大臣		
法人所管部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)
評価点検部局	(経済産業省で記載)	担当課、責任者	(経済産業省で記載)

3. 評価の実施に関する事項
(経済産業省で記載)

4. その他評価に関する重要事項
(経済産業省で記載)

1. 全体の評定						
評定（自己評価） （S、A、B、C、D）	(A)：全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている。	（参考）本中期目標期間における過年度の総合評定の状況				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		A	A	B	A	(A)
評定に至った理由	「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」の3項目及び「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」でA評定としており、また全体評定を引き下げる事象もなかったため。					

※（カッコ）内は、自己評価結果。

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>以下に示す項目別評価を総合的に勘案した結果、法人全体として中期計画における所期の目標を上回る成果が得られているものと評価。</p> <p>項目別評定「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○中小企業自らがセキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」制度について、同制度の有用性の認識を高めてもらう働きかけや、大量の申請に対しても対応可能なウェブからの新規申込機能を備えた「SECURITY ACTION 自己宣言者サイト」を整備した結果、経済産業省・中小企業庁が平成30年度に実施する補助金制度での申請における要件化を実現（平成30年4月発表）した点を高く評価。 ○重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化に向けて、これまで実施した業界別リスク分析実施結果等を活用し、業界横断的に利用可能な「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」を公開。すべてのシステムのセキュリティ検討に適用可能な追加基準も盛り込み、重要インフラ分野以外でも活用できる内容とすることで、制御システムのセキュリティ対策強化、被害の予防と拡大防止に貢献したことを高く評価。 ○産業サイバーセキュリティセンターで提供する中核人材育成プログラムについて、米国国土安全保障省（DHS）が日本に専門家を派遣して初めて行った日米共同演習などの海外連携事業、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処法を検討できる演習環境の構築など充実した研修内容を実現。これらに加え、第1期受講者のサイバー演習大会での活躍、派遣元企業での評価等を受け、第2期受講者は85名程度まで拡大。また、実際のシステムベンダーと連携しシステムの改良に向けて共同検討するなど、演習成果を産業界に還元したことを評価。 ○IoT時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現に向け、「つながる世界の開発指針」や「IoTセキュリティガイドライン」の普及に取り組み、エネルギー、ファクトリーオートメーションなど4つの産業分野・団体の標準仕様・ガイドライン等に反映されたことで、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与したことを評価。 ○IoT製品やシステムのセーフティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定については、第4次産業革命の実現に先進国がしのぎを削っている中で、各国に先駆け取り組み、素案作成からISO/IECの新規規格提案の投票まで完了し、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。 ○新たな情報技術の中でもその技術や利用が急速に進展しているAIに係る国内外の動向情報を「AI白書」として提供したところ、(一社)日本ディープラーニング協会の資格制度の推薦図書や九州大学の入試問題に引用されるなどAIへの正しい理解に寄与。AIの社会実装の課題解決に向けて自動運転やスマート工場に焦点を当てた取り組みも行い、第四期中期計画から位置づけたICTの新たな技術動向を調査・分析し、社会実装の促進につなげることを先取りしたことを評価。 ○未踏事業の候補となり得る小中高生を早期から選抜育成し裾野を広げる「未踏ジュニア」を支援したところ、応募件数は前年度比約2.5倍増。起業へとつながるIT等トップ人材の発掘・育成を強化する「未踏アドバンスト」を創設し、16名のイノベータを輩出。修了生の事業がAI関連スタートアップ事業のプレゼンテーション大会で最優秀企業に選定され、早くも顕著な実績を挙げていることを高く評価。 ○第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標「ITSS+」として、「セキュリティ領域」及び「データサイエンス領域」に続き、「アジャイル領域」及び「IoTソリューション領域」を整備（平成30年4月）。有識者によるWGを設置し、スキル変革の方向性を取りまとめていることは、第4次産業革命に必要な人材類型の整備、及び新たなスキル標準の継続的な改訂サイクルの実現につながることから、これを高く評価。 ○セキュリティ・キャンプ全国大会は、コースを新設して前年度より定員を1.6倍に拡大して実施。セキュリティ・キャンプ地方大会も昨年度より2か所多い11か所で開催。全国大会・地方大会合わせて前年度より2割多い308名の修了生を輩出。修了生に自己研鑽の機会を設け、講師に登用して新たな人材の育成につながる等、優れた人材育成の好循環を構築していることを評価。

	<p>項目別評定「Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項」</p> <p>○理事長のリーダーシップが発揮されるよう、業務運営の方向性や最適な資源配分などの経営課題についてトップマネジメントとミドルマネジメント層とで集中討議する「業務運営方針検討会」を整備。そこで浮かび上がった課題について具体的な対応方針や制度設計の検討を行うため、中堅～若手のプロパー職員で構成したワーキンググループを設置し、人事制度、組織再編、能力開発及び働き方改革について集中的な検討を実施。理事長のリーダーシップの下、機構全体が一丸となって第四期中期目標期間における新体制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業務実施体制の整備を実施したことを評価。</p> <p>○世界 150 か国以上でランサムウェアの感染被害が報告されたことを受け、平成 29 年 5 月には公的機関として最初に記者会見を実施。その後、ウェブサイトアクセス件数は急増し、高位安定で推移。前年度と比較し、約 1.4 倍（1 億件以上の増加）に拡大。過去最高の伸び率を記録したことを評価。</p> <p>項目別評定「Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項」</p> <p>○平成 29 年度決算は、法人全体で当期総利益 3,378 百万円を計上。一般勘定において、平成 27 年度補正予算等による継続事業を経済的・効率的に実施したことによる運営費交付金で賄う経費の節減から生じた利益を 1,634 百万円確保したことを高く評価。また試験勘定においては、応募者数の増加により、昨年度に引き続き当期総利益を計上。</p> <p>○平成 29 年度においては、平成 28 年度末の運営費交付金債務 5,397 百万円及び本年度運営費交付金 5,712 百万円の合計 11,109 百万円すべてを執行。</p>
全体の評定を行う上で特に考慮すべき事項	特に全体の評定に影響を与える事象はなかった。

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評定で指摘した課題、改善事項	<p>項目別評定「Ⅰ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」</p> <p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じた IPA による支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p> <p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。また、産業サイバーセキュリティセンターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。</p>
その他改善事項	なし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	(経済産業省で記載)

4. その他事項	
監事等からの意見	(経済産業省で記載)
その他特記事項	(経済産業省で記載)

1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
新たな脅威への迅速な対応等の 情報セキュリティ対策の強化	AA	A○	A○	A○	(A)	1-1-4- 1 (I-1)	
社会全体を支える情報処理シス テムの信頼性向上に向けた取組 の推進	A	B	A	A	(A)	1-1-4- 1 (I-2)	
IT人材育成の戦略的推進	A	A	B	B	(A)	1-1-4- 1 (I-3)	

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務運営の効率化	A	A	B	B	(A)	1-1-4-2 (II)	
III. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項							
財務内容の改善	B	B	B	B	(B)	1-1-4-3 (III)	
IV. その他の事項							

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。(経済産業省で記載)

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。(経済産業省で記載)

(カッコ)内は、自己評価結果。

I-1 新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-1)	新たな脅威への迅速な対応等の情報セキュリティ対策の強化		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	情報処理の促進に関する法律（以下、「情報処理促進法」）第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ															
①主要なアウトプット（アウトカム）情報					②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）										
指標等		達成目標		達成状況											
		基準値		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
中期計画	新たに情報の収集・提供を開始する産業分野数 最終年度までに5つ以上	5分野 ¹	(前中期目標期間実績値)	計画値	最終年度までに累計5分野以上					予算額（千円）	4,633,273 の内数 ²	5,078,204 の内数	13,841,241 の内数	9,217,207 の内数	8,447,592 の内数
				実績値	2産業分野	累計4産業分野	累計5産業分野	累計6産業分野	累計9産業分野	決算額（千円）	3,010,379 の内数	4,210,386 の内数	4,712,551 の内数	11,057,204 の内数	8,155,135 の内数
				達成度	対最終目標値比40%	対最終目標値比80%	対最終目標値比100%	対最終目標値比120%	対最終目標値比180%	経常費用（千円）	2,290,959 の内数	2,936,504 の内数	3,454,638 の内数	5,205,544 の内数	8,981,691 の内数
				達成度	520%	408%	259%	189%	210%	経常利益（千円）	76,574 の内数	46,722 の内数	△44,815 の内数	94,912 の内数	3,263,002 の内数
	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するアンケート数	毎年度200者以上	184者 (23年度実績値)	計画値	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	200者以上	
	機構から情報を提供・共有した企業、個人に対するアンケート数	毎年度30者以上	27者 (前中期目標期間平均値)	計画値	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	30者以上	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

¹ 第三期中期目標期間開始時において、重工・電力・ガス・石油・化学の5産業分野と情報収集・提供。
² プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)。

	するインタビュー数			実績値	30 者	56 者	51 者	36 者	36 者
				達成度	100%	187%	170%	120%	120%
	技術レポート等提供数	毎年度 20 回以上	20 回 (24 年度実績値)	計画値	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上	20 回以上
				実績値	29 回	25 回	25 回	34 回	37 回
				達成度	145%	125%	125%	170%	185%
	「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行う団体数	27 年度までに 200 団体以上	—	計画値	—	—	200 団体以上		
				実績値	1 団体	48 団体 (累計 49 団体)	873 団体 (累計 922 団体)		
				達成度	— (対最終目標値比 1%)	— (対最終目標値比 25%)	461%		
	セキュリティプレゼンター登録者数	毎年度 50 名以上 (29 年度 100 名以上)	50.4 名 (前中期目標期間平均値)	計画値	50 名以上	50 名以上	50 名以上	100 名以上	100 名以上
				実績値	58 名	53 名 (累計 111 名)	207 名 (累計 318 名)	232 名 (累計 550 名)	128 名 (累計 678 名)
				達成度	116%	106%	414%	232%	128%
【参考】中期目標	サイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、情報の収集・提供を開始する産業分野数	中期目標期間中に 5 つ以上 ³	5 分野 (前中期目標期間実績値)	計画値	最終年度までに累計 5 分野以上				
				実績値	2 産業分野	累計 4 産業分野	累計 5 産業分野	累計 6 産業分野	累計 9 産業分野

³ 第三期中期計画の指標。

			達成度	対最終目標 値比 40%	対最終目標 値比 80%	対最終目標 値比 100%	対最終目標 値比 120%	対最終目標 値比 180%
機構が提供した 情報等に対する 満足度	最終年度ま でに 80%以 上	—	計画 値	最終年度までに 80%以上				
			実績 値	88%	90%	91%	89%	87%
			達成 度	— (対最終目標 値比 110%)	— (対最終目標 値比 113%)	— (対最終目標 値比 114%)	— (対最終目標 値比 111%)	対最終目標 値比 109%
機構に対する情 報セキュリティ に関する情報源 としての期待割 合	最終年度ま でに 25%以 上	20% (24 年度実績値)	計画 値	最終年度までに 25%以上				
			実績 値	— (対象外)	— (対象外)	17% (対象外)	40%	57%
			達成 度	—	—	— (対最終目標 値比 68%)	— (対最終目標 値比 160%)	対最終目標 値比 228%
機構の成果の定 期的周知先拡大 数	最終年度ま でに 80,000 拡大	40,000	計画 値	最終年度までに 80,000 に拡大				
			実績 値	95,682	100,118	107,291	110,181	183,268
			達成 度	— (対最終目標 値比 120%)	— (対最終目標 値比 125%)	— (対最終目標 値比 134%)	— (対最終目標 値比 138%)	対最終目標 値比 229%

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 I.1～2)	<p><評定と根拠> 評定：A 根拠：以下のとおり、中期計画におけるすべての評価指標において計画値の 120%以上を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標] ①J-CSIP⁴の情報共有体制において、情報の収集・提供を開始する産業分野数を 5 以上拡大させるという中期計画の目標に対して、累計 9 産業分野（対最終目標値比 180%）を達成。 (要因分析) ー経済産業省所管以外の産業分野でも J-CSIP を有効活用してもらうべく関係各所との合意形成に努めた結果、平成 29 年度は初めて国土交通省所管の物流、航空及び鉄道分野の SIG⁵を開設、情報収集・提供を開始。平成 24 年度の運用開始からの活動実績を評価いただけたことによるものと思料。</p> <p>②-1 IPA 主催セミナーにおいて、アンケート数 419 者 (210%) を達成。 ②-2 企業、個人に対するインタビュー数 36 者 (120%) を達成。 (要因分析) ーSECURITY ACTION 制度の創設に伴い全国での普及啓発セミナーを実施し、セミナーごとにアンケート記入を積極的に呼びかけることで相当数を回収。インタビューについては昨年度に続き、次期中期目標期間を見据え、それまで交流の少なかった業界、有識者等にアプローチをしたため前年度と同程度の実施数。</p> <p>③技術的レポート等提供数 37 回 (185%) を達成。 (要因分析) ー定期的なレポート等に加え、新たなガイド及びその</p>		(経済産業省で記載)

⁴ サイバー情報共有イニシアティブ (Initiative for Cyber Security Information sharing Partnership of Japan)

⁵ 類似する産業分野により構成されるグループ (Special Interest Group)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>解説資料や注意喚起レポート（「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」、「IoT⁶製品・サービス脆弱性対応ガイド」、「ネットワークカメラシステムにおける情報セキュリティ対策要件チェックリスト」、「偽口座への送金を促す”ビジネスメール詐欺”の手口」等）など、社会情勢に合わせた情報提供に努めた結果、提供数が増加。</p> <p>④セキュリティプレゼンター登録者数 128 名（128%）を達成。 （要因分析） — 商工会議所等との協力関係を深めるとともに、中小企業診断士等に対する講習会の参加者に登録の働きかけを継続して実施。</p>	
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○重要インフラ等に対するサイバー攻撃に関する情報共有の取組みについて、機構が情報を収集・提供する産業分野を深化・拡充する。（現状、重工・電力・ガス・石油・化学の 5 分野）</p>	<p>-中期計画 P3-</p> <p>○関係機関等との連携を図ることで、新たに 5 つ以上の産業分野と情報の収集・提供を開始する。また、本取組みによる情報共有について、サイバー攻撃対策への有効性を高めるため、関係機関等との調整の上、攻撃事例の対象範囲の拡大を図るとともに、サイバー攻撃解析協議会の</p>	<p>-年度計画 P4-</p> <p>○深刻化、増大する標的型攻撃や新種のコンピュータウイルス等のサイバー攻撃に対して、注意喚起・情報共有のみならず、未然発生防止のための措置等高度な対策等の提案を行う。</p> <p>-年度計画 P3-</p> <p>○新たな脅威への対応スピードを高めて、効果的なセキュリティ対策が実施できる</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①新たに情報を収集・提供を開始する産業分野数</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）の運用を着実に継続し、参加組織の拡大、共有情報の充実等を企図。</p> <p>○サイバーレスキュー隊（J-CRAT）を運用し、組織への標</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①累計 9 分野（180%）</p> <p>平成 25 年度：2 分野 平成 26 年度：2 分野 平成 27 年度：1 分野 平成 28 年度：1 分野 平成 29 年度：3 分野</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み（J-CSIP、J-CRAT⁷）</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、情報の収集・提供を開始する産業を新たに 3 分野拡充し、経済産業省所管以外の産業分野として、初めて国土交通省所管の航空、物流及び鉄道分野の SIG 発足を実現。さらに、厚生労働省所管の医療分野について、対象組織数が大規模な場合でも情報共有を可能とするため、従来とは異なる（個別に NDA を締結しない）手法の導入を含め、関係各所との調整を行い、平成 30 年度中の開始につき合意。共有情報は、J-CSIP 参加組織だけでなく、グループ企業、会員企業等に向けて発展的</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○標的型サイバー攻撃に対する取組み（J-CSIP、J-CRAT）</p> <p>・「サイバー情報共有イニシアティブ（J-CSIP）」において、情報の収集・提供を開始する産業を新たに 3 分野拡充し、経済産業省所管以外の産業分野として、初めて国土交通省所管の航空、物流及び鉄道分野の SIG 発足を実現。さらに、厚生労働省所管の医療分野について、対象組織数が大規模な場合でも情報共有を可能とするため、従来とは異なる（個別に NDA を締結しない）手法の導入を含め、関係各所との調整を行い、平成 30 年度中の開始につき合意するなど、省庁の枠組みを超えた仕組みとして活動を強化していることを高く評価。</p>	

⁶ IoT(Internet of Things)：モノのインターネット。

⁷ サイバーレスキュー隊(Cyber Rescue and Advice Team against targeted attack of Japan)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	活動等を通じて解析手法の高度化を行い、提供する情報の内容を充実させる。	体制構築を図るため、他の情報共有体とのインジケータ情報の授受等連携範囲の拡大、グローバルに収集した脅威情報からわが国に対するサイバー脅威や被害傾向を分析、注意喚起情報の効果的な伝達・実行に向けての方策検討などを開始する。(重点事項)	<p>的型サイバー攻撃対応等の支援を実施。</p> <p>○取組みに応じた成果の公表。(重点事項)</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>に二次利用されており、IPAを中心とした標的型攻撃対策網により、攻撃の早期発見・被害低減に貢献。</p> <p>・「サイバーレスキュー隊(J-CRAT)」の運用を継続し、相談のあった412件のうち、緊急対応を要する144件に対するレスキューとして初動対応支援を実施。その中でも、必要な対処を十分に行う体制を持つことができていない現場については、隊員を直接派遣して被害低減活動を支援(27件)するなど、被害の拡大防止に貢献。</p> <p>・J-CSIPに複数組織から情報が集約されることを活かして、標的型攻撃に限らず、ビジネスメール詐欺(BEC)等のサイバー攻撃の手口や事例の情報の共有も進め、それらを集約した情報を注意喚起として広く一般に情報提供。また、J-CRATにおいては、標的型サイバー攻撃への対応事例を元にした提言や、レスキュー活動で実際に行っている初動対応の一部をレポートとして発信。単にレスキューするだけでなく、J-CRATの知見を他組織が参考にできるよう情報提供を実施。</p> <p>○情報収集・分析手法の拡大</p> <p>・グローバルなサイバーセキュリティ脅威情報の収集チャンネルを拡大(市販脅威情報の購入、先端技術者との関係構築など)し、得られた情報をJ-CRATのレスキュー活動及び注意喚起情報の品質向上に活用。具体的には、被害組織の攻撃痕跡との突合による被害範囲の推定や我が国に対するサイバー脅威情報や被害傾向の分析などを行い、これまでに被害にあってJ-CRATが支援した組織に事前に提供することにより被害の拡大防止に貢献。</p> <p>・注意喚起情報等の効果的な伝達・実行に向けた取組みとして、情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制度において重要インフラ事業者に対する情報システム等の脆弱性情報の優先提供により、攻撃され得る深刻な脆弱性への早急な対処が可能となる体制の実現に向けた検討を実施。電力分野において、電力ISAC⁸・(一社)JPCERT コーディネーションセンター(JPCERT/CC)との連携の下、試行運用を実施したと</p>	<p>また、標的型攻撃に限らず、ビジネスメール詐欺(BEC)等のサイバー攻撃の手口や事例の情報の共有も進め、それらを集約した情報を注意喚起として広く一般に情報提供を実施。</p> <p>・「サイバーレスキュー隊(J-CRAT)」の運用を継続し、標的型サイバー攻撃に対する初動対応支援を行うことにより、被害の拡大防止に貢献するとともに、標的型サイバー攻撃への対応事例を元にした提言や、レスキュー活動で実際に行っている初動対応の一部をレポートとして発信。単にレスキューするだけでなく、J-CRATの知見を他組織が参考にできるよう情報提供を実施したことを評価。</p> <p>○情報収集・分析手法の拡大</p> <p>・グローバルなサイバーセキュリティ脅威情報の収集チャンネルを拡大(市販脅威情報の購入、先端技術者との関係構築など)し、得られた情報をJ-CRATのレスキュー活動及び注意喚起情報の品質向上に活用。具体的には、被害組織の攻撃痕跡との突合による被害範囲の推定や我が国に対するサイバー脅威情報や被害傾向の分析などを行い、これまでに被害にあってJ-CRATが支援した組織に事前に提供することにより被害の拡大防止に貢献したことを評価。</p> <p>・情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制度において重要インフラ事業者に対する情報システム等の脆弱性情報の優先提供により、攻撃され得る深刻な脆弱性への早急な対処が可能となる体制の実現に向け、電力分野において、電力ISAC・JPCERT/CCと試行運用を実施。一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意が得られたことから、平成30年度から本格運用を開始予定。さらに、経済産業省・NISC・JPCERT/CCと</p>	

⁸ 電気事業者間のサイバーセキュリティに関する情報共有・分析を行うための組織。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>ころ、一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意が得られたことから、平成 30 年度から本格運用を開始予定。さらに、経済産業省・内閣サイバーセキュリティセンター（以下、「NISC」）・JPCERT/CC と調整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供について、その実施と平成 30 年度中の試行運用開始の合意を得るなど、着実に検討を推進。これらの取組みについて、「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会 - 2017 年度報告書-」にて公表（平成 30 年 3 月）。</p>	調整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供について、その実施と平成 30 年度中の試行運用開始の合意を得るなど、着実に検討を推進したことを評価。	
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○ウイルス等の機構が、収集・分析・提供・共有した情報等に関し、当該情報等が提供・共有された企業・個人の、当該情報等に対する満足度の割合を 80% 以上とする。</p> <p>○情報セキュリティに関する信頼できる情報源として機構に対する期待の割合を 25% 以上とする。（2011 年：19%、2012 年：20%）</p> <p>○標的型攻撃等サイバー攻撃の脅威への対応策に関するガイドライン等の機構の成果の普及能力</p>	<p>-中期計画 P4-</p> <p>○機構の提供する情報が国民から信頼できる情報源として広く認知されるよう、先端的なセキュリティ人材の活用等により最新技術情報の収集・分析を行い、技術的なレポート等として提供（年 20 回以上）、事業実施を通じて得た知見の活用による「情報セキュリティ白書」の定期的な出版などにより情報の信用度を向上させる。また、（目標 4）の成</p>	<p>-年度計画 P4-</p> <p>○中小企業における情報セキュリティ対策の自発的な取り組みを促すため、全国に会員企業を有する中小企業関連団体との共同宣言に基づき、情報セキュリティ対策を呼びかける。（略）（重点事項）</p> <p>-年度計画 P6-</p> <p>○広く企業及び国民一般に情報セキュリティ対策を周知するため、地域で開催される情報セキュリティに関するセミナーへの講師派遣等</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>②-1 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するアンケート数</p> <p>②-2 機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対するインタビュー数</p> <p>③技術的レポート等提供数</p> <p>④セキュリティブレンジャー登録者数</p> <p><その他の指標></p> <p>○第 1 四半期内に「Security Action」制度の受付を開始。年 4 回程度、中小企業向けの呼びかけコンテンツを作成し、共同宣言</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>②-1 419 者（210%）</p> <p>②-2 36 者（120%）</p> <p>③37 回（185%）</p> <p>④128 名（128%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業向けのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」制度の申込受付を平成 29 年 4 月から開始（平成 29 年度末時点の登録企業数：一つ星 213 者、二つ星 277 者）。また、登録企業数を加速度的に増加させるべく、中小企業関連団体等との連携の下、積極的な広報活動を展開するとともに、他の施策との連携実現に向けた関係各所との調整を実施。経済産</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○中小企業向けのサイバーセキュリティ対策強化</p> <p>・中小企業自らが対策に取り組むことを自己宣言する「SECURITY ACTION」制度の申込受付を平成 29 年 4 月から開始（平成 29 年度末時点の登録企業数：一つ星 213 者、二つ星 277 者）。また、登録企業数を加速度的に増加させるべく、中小企業関連団体等との連携の下、積極的な広報活動を展開するとともに、他の施策との連携実現に向けた関係各所との調整を実施。経済産</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
を倍増する。(現状、定期的周知4万社、普及活動に協力するITコーディネータ等250名)	<p>果普及能力の倍増に加え、若年層を対象とした情報セキュリティ普及啓発コンテンツの募集を全国の小中高等学校に対して行うにあたり、併せて機構の成果物を紹介するなどにより、機構の認知度向上を図る。</p> <p>○機構から情報を提供・共有した企業、個人等に対し、毎年度200者以上のアンケート、30者以上のインタビュー、Webサイトを用いた意見収集等を行い、ニーズや課題を把握する。また、これらを元に提供・共有する情報の改善、Webサイトで利用ガイダンスを提示するなどのフィードバックを行うことにより満足</p>	<p>の支援、各種イベントへの出展、普及啓発資料の配布、啓発サイトの運営等を行い、更なる啓発活動を実施する。</p>	<p>賛同団体を通じて中小企業に配信。(重点事項)</p> <p>○セキュリティプレゼンター制度を運用し、関連団体等への協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を100名以上増加させるとともに、登録したプレゼンターが活躍する地域で自主的に開催するセミナー等を支援することにより、自主的普及活動の新規開拓を企図。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>業省・中小企業庁に対し同制度の有用性の認識を高め、ウェブからの新規申込機能を備えた「SECURITY ACTION 自己宣言者サイト」を開設(平成30年3月)し、申請者の利便性向上に加え、大量の申請に対しても対応可能な体制を整備した結果、同省が平成30年度に実施する補助金制度での申請における要件化を実現(平成30年4月発表)。</p> <p>・NPO法人ITコーディネータ協会(ITCA)、(一社)中小企業診断協会、日本税理士会連合会などの関連団体からの協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を128名増加させるとともに、プレゼンター育成を目的とした「プレゼンターカンファレンス」を全国8か所で開催。さらに、「情報セキュリティ対策支援サイト」をリニューアルし、オンラインで実施できる学習ツールや啓発資料についてのガイド及びセキュリティプレゼンター支援ページを公開(平成30年1月)。IPAの情報セキュリティコンテンツを活用した中小企業向けの情報セキュリティ啓発や普及活動の推進体制を強化。</p>	<p>業省・中小企業庁に対し同制度の有用性の認識を高め、ウェブからの新規申込機能を備えた「SECURITY ACTION 自己宣言者サイト」を開設(平成30年3月)し、申請者の利便性向上に加え、大量の申請に対しても対応可能な体制を整備した結果、同省が平成30年度に実施する補助金制度での申請における要件化を実現(平成30年4月発表)した点を高く評価。</p> <p>・地域・中小企業向けの指導・普及体制を強化するため、NPO法人ITコーディネータ協会(ITCA)、(一社)中小企業診断協会、日本税理士会連合会などの関連団体からの協力を得て、セキュリティプレゼンター登録数を128名増加させるとともに、プレゼンター育成を目的とした「プレゼンターカンファレンス」を全国8か所で開催。さらに、中小企業向けの「情報セキュリティ対策支援サイト」をリニューアルし、オンラインで実施できる学習ツールや啓発資料についてのガイド及びセキュリティプレゼンター支援ページを公開(平成30年1月)。IPAの情報セキュリティコンテンツを活用した中小企業向けの情報セキュリティ啓発や普及活動の推進体制を強化したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>度の向上を図る。なお、意見の収集とフィードバックは、担当を一元化して、的確な対応ができる体制とする。</p> <p>○平成27年度までに、新たに200団体以上の商工三団体の傘下団体等に対して、当該団体等のメールマガジンや機関紙を通じた「今月の呼びかけ」、「注意喚起」等の周知について協力依頼を行い、周知先の拡大を図る。</p> <p>○セキュリティプレゼンター制度の紹介を関連団体等に対して行うなどにより、機構成果物の普及活動に協力するITコーディネータ等（セキュリティプレゼンター）の登録者</p>					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	数を毎年度 50 名以上ずつ増加させる。					
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○情報処理促進法第 43 条第 3 項の規定に基づく脆弱性情報等の公表に係る業務の実施のために必要となる運用ガイドライン及び体制を、ステークホルダーとなる関係団体と調整の上、改正情報処理促進法の施行後、遅滞なく、整備する。</p>	<p>-中期計画 P7-</p> <p>○情報処理促進法改正に伴い、「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」等の関連規定に求められる変更について、ステークホルダーとなる関係団体とも連携して検討し、また、必要な合意形成を図る。</p> <p>○関連規定の変更にあわせ、機構が実施する脆弱性対策等の業務について、その設計や体制に必要な見直しを行った上で、引き続き、推進する。</p>	<p>-年度計画 P5-</p> <p>○「脆弱性関連情報届出受付制度」を引き続き着実に実施するとともに、関係者との連携を図りつつ、脆弱性関連情報をより確実に利用者に提供する手法を検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○改訂後の「情報セキュリティ早期警戒パートナーシップガイドライン」に基づき、適切かつ迅速な処理を進め、情報の優先提供の試行を開始。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全な IT を安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報収集・分析手法の拡大（再掲）</p> <p>・注意喚起情報等の効果的な伝達・実行に向けた取組みとして、情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制度において重要インフラ事業者に対する情報システム等の脆弱性情報の優先提供により、攻撃されうる深刻な脆弱性の早急な対処が可能となる体制の実現に向けた検討を実施。電力分野において、電力 ISAC・(一社)JPCERT コーディネーションセンター (JPCERT/CC) との連携の下、試行運用を実施したところ、一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意が得られたことから、平成 30 年度から本格運用を開始予定。さらに、経済産業省・NISC・JPCERT/CC と調整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供について、その実施と平成 30 年度中の試行運用開始の合意を得るなど、着実に検討を推進。これらの取組みについて、「情報システム等の脆弱性情報の取扱いに関する研究会「2017 年度報告書」にて公表(平成 30 年 3 月)。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報収集・分析手法の拡大（再掲）</p> <p>・情報セキュリティ早期警戒パートナーシップ制度において重要インフラ事業者に対する情報システム等の脆弱性情報の優先提供により、攻撃されうる深刻な脆弱性の早急な対処が可能となる体制の実現に向け、電力分野において、電力 ISAC・JPCERT/CC と試行運用を実施。一定の効果が認められ、関係者からも継続の合意が得られたことから、平成 30 年度から本格運用を開始予定。さらに、経済産業省・NISC・JPCERT/CC と調整を重ね、最重要分野である政府機関への優先提供について、その実施と平成 30 年度中の試行運用開始の合意を得るなど、着実に検討を推進したことを評価。</p>	
<p>-中期目標 P8-</p> <p>○独法等の情報システムに対する不正な活動の監視、監査、原因究</p>	<p>-中期計画 P7-</p> <p>○NISC の指示に基づき、独法等の情報システムの監視</p>	<p>-年度計画 P3-</p> <p>○NISC の監督の下、独法等の情報システムの監視を行</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p>	<p>[主な成果等]</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>明調査を、NISCからの指示等に基づき、着実に実施する。また、意欲的目標として、以下の2点を定める。</p> <p>(1)セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、監視、監査、原因究明調査業務に対する効果的な改善の提案を行う。</p> <p>(2)セキュリティに係る他の業務との間でシナジーを発揮することによって、人材育成、製品・技術評価等において、価値の高い成果を得る。</p>	<p>を実施する。</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づき、独法等の情報システムに対する監査、原因究明調査を実施する。</p>	<p>うとともに、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託に基づく助言型の情報セキュリティ監査を行う。(重点事項)</p>	<p>○NISCの監督の下、独法等の情報システムの監視体制の運用を実施。(重点事項)</p> <p>○サイバーセキュリティ戦略本部の委託に基づいて、独法等に対する情報セキュリティ監査を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>○独法等⁹におけるサイバーセキュリティ強化</p> <p>・NISCの監督の下、独法等の情報システムに対する不正な活動の監視について、平成29年4月から本格運用を開始するとともに、着実に運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供。また、独法等に対する監査について、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託を受け、「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施し、平成29年度は37法人(計74件)の監査を実施。さらに、監査期間の短縮のための効率化策(様式の見直し、手続きの簡素化等)の検討や、法人の属性に応じたガイドライン等策定の必要性をNISCに提案するなど、独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する取組みを実施。</p>	<p>○独法等におけるサイバーセキュリティ強化</p> <p>・独法等の情報システムに対する不正な活動の監視について、平成29年4月から本格運用を開始するとともに、現在まで特筆すべき障害等も皆無に近い状態で運用を継続し、各法人に監視結果等適切な情報を提供中であることを評価。また、独法等に対する監査について、サイバーセキュリティ戦略本部からの委託(平成28年度補正予算、平成29年度予算)を受け、「マネジメント監査」及び「ペネトレーションテスト」を着実に実施。平成29年度は37法人(計74件)の監査を実施。監査期間の短縮のための効率化策の検討や、法人の属性に応じたガイドライン等策定の必要性をNISCに提案するなど、より効率的な実施や独法等全体の情報セキュリティ水準の更なる向上に資する施策の検討に向けた提案を行ったことを評価。</p>	
【その他】	【その他】	<p>-年度計画 P3-</p> <p>○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ対策強化の更なる推進を図るため、機構の産業サイバーセキュリティセンターと連携し、</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○経済産業省や重要インフラ産業を所管する省庁と協議のうえ選定した事業者に対してリスク分析を実</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ強化</p> <p>・重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化に向けて、これまで実施した業界別リスク分析実施結果等を活用し、業界横断的に利用可能な「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」を公開(平成29年10月)。すべてのシステムのセキュリティ検討に適</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラにおけるサイバーセキュリティ強化</p> <p>・重要インフラにおけるサイバーセキュリティの対策強化に向けて、これまで実施した業界別リスク分析実施結果等を活用し、業界横断的に利用可能な「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」を公開(平成29年10月)。すべてのシステムのセキュリティ検討に適</p>	

⁹ 独立行政法人並びにサイバーセキュリティ戦略本部が指定する特殊法人及び認可法人。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		経済産業省や重要インフラ産業を所管する省庁と協議の上、引き続き重要インフラシステムのリスク分析を行う。(重点事項)	<p>施。(重点事項)</p> <p><評価の視点></p> <p>○安全なITを安心して利用できる環境の整備に資する活動成果であるか。</p>	<p>用可能な「特定セキュリティ対策に対する追加基準」を盛り込む等、重要インフラ分野以外でも活用できる形とするとともに、産業サイバーセキュリティセンターの教育素材としても活用。また、昨年度に引き続き、重要インフラを所管する他省庁へサイバーセキュリティの対策強化の重要性を経済産業省とともに積極的に働きかけ、2業界2事業者に対するリスク分析及びペネトレーションテストを実施するとともに、業界ごとのリスク分析ガイドを策定し、業界団体等に提案。</p>	<p>用可能な「特定セキュリティ対策に対する追加基準」を盛り込む等、重要インフラ分野以外でも活用できる内容とするとともに、産業サイバーセキュリティセンターの教育素材としても活用するなど、重要インフラ業界を含む制御システムのセキュリティ対策強化、被害の予防と拡大防止に貢献したことを高く評価。</p> <p>[アンケート]</p> <p>ー ページ数は多いですが、わかりやすく、大変参考になるガイドです。</p> <p>資産ベースと事業被害ベースの2種あるのも、現場で活用するにあたり、有効です。</p>	
【その他】	【その他】	<p>-年度計画 P2-</p> <p>○重要インフラや我が国経済・社会の基盤を支える産業においてサイバー攻撃に対する防護力を強化するため、平成29年4月に機構に産業サイバーセキュリティセンターを設立し、官民が共同してサイバーセキュリティ対策の強化を図る。模擬システムを用いた演習や、攻撃・防御の経験、最新のサイバー攻撃情報の調査・分析などを通じて、社</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>ー</p> <p><その他の指標></p> <p>○サイバーセキュリティの総合的な戦略立案を担う人材を育成するため、100名程度に対し教育と啓発を実施。利用企業のニーズを把握しつつ、利用企業や関係省庁と協議を実施。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>ー</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防衛力の強化</p> <p>・「産業サイバーセキュリティセンター」(平成29年4月設立)にて中核人材育成プログラム76名、短期プログラム89名が受講。</p> <p>・平成29年7月よりテクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を1年間で総合的に学ぶ「中核人材育成プログラム」を実施中。経済産業省所管だけでなく他省庁の業界などからも受講者が集まり、実践で活きる知識・スキルの習得に加え、業界の垣根を超えた横の繋がりを構築。さらには、米国国土安全保障省(DHS)が日本に専門家を派遣して初めて日米共同演習を実現させるとともに、受講者が米国各地や世界から集まる専門家とともに同省の米国拠点で実施された上級演習に参加。また、日イスラエル・イノベーション・パートナーシップ(平成29年5月成立)に基づきイスラエルと連携した特別講義・演習を初めて実現させるなど、複数の海外連携事業を実施。</p> <p>・「中核人材育成プログラム」を受講する将来の中核人材と現に組織のサイバーセキュリティ対策を統括する責任者として相乗的にセキュリティ強化が図られるよう、CISOなど統括責任者向けの「短期プログラム」を計6</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラや産業基盤のサイバー攻撃に対する防衛力の強化</p> <p>・平成29年4月に設立した「産業サイバーセキュリティセンター」にて、中期人材育成プログラム76名、短期プログラム89名が受講。</p> <p>・平成29年7月よりテクノロジー・マネジメント・ビジネス分野を1年間で総合的に学ぶ「中核人材育成プログラム」を実施中。電力、石油、化学、鉄鋼、ガス、自動車などの経済産業省所管の業界だけでなく、通信、放送、鉄道、ビルなど他省庁の業界などからも受講者が集まり、実践で活きる知識・スキルの習得に加え、業界の垣根を超えた横の繋がりを構築。さらには、米国国土安全保障省(DHS)が日本に専門家を派遣して初めて日米共同演習を実現し、DHSが世界に向けて発信している「ICS-CERT Monitor」でも大きく取り上げられたことを評価。加えて、受講者が米国各地や世界から集まる専門家とともに同省の米国拠点で実施された上級演習に参加。また、平成29年5月に成立した日イスラエル・イノベーション・パートナーシップに基づきイスラエルと連携した特別講義・演習を初めて実現させるなど、複数の海外連携事業を実施したことを評価。</p> <p>[中核人材育成プログラム受講者のコメント]</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		会インフラ・産業基盤へのサイバーセキュリティリスクに対応する人材・組織・システム・技術を生み出していく。(重点事項)		<p>回実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年2月には、製造業など各業界のシステムを具体的に模擬し、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処方法を検討できる演習環境を実現。 中核人材育成プログラムの受講者は、受講期間中より、カスペルスキー社が実施する実践的サイバー演習「KIPS Championship 日本大会」に参加し1位と2位を独占するなど、外部イベントでも活躍。また、実際のシステムベンダーと連携しシステムの改良に向けて共同検討するなど、演習成果を産業界に還元。 平成30年7月に開講する第2期の募集にあたっては、こうした受講期間中からの受講者の活躍ぶりや派遣元企業での評価、また、これらを伝えるプロモーション活動が功を奏し、受講者は85名程度まで拡大。 	<ul style="list-style-type: none"> 一会社に戻ってからの自分の業務にも役立ちそうですし、社のセキュリティトレーニングを検討するヒントにもなりました。(鉄道) 一産業制御システムのセキュリティは初めてで大変勉強になりました。(自動車) <p>・「中核人材育成プログラム」を受講する将来の中核人材と現に組織のサイバーセキュリティ対策を統括する責任者とで相乗的にセキュリティ強化が図られるよう、CISOなど統括責任者向けの「短期プログラム」を計6回実施したことを評価。</p> <p>[短期プログラム受講者のコメント]</p> <ul style="list-style-type: none"> 一電力の演習シナリオは現実起こり得る内容で、背筋が冷たくなった。今後、どう事前に手を打っておくべきか、また起こった場合の対処のリハーサルとして、大変有意義であった。(電力) 一CISOの仕事が非常に幅広く、会社としてどう実現していくべきかを考えさせられるきっかけとなった。社内外の関係部門との調整や、重要インフラの分野間連携の重要さに気づいた。経営層の巻き込みに努力したい。 <p>・平成30年2月には製造業の検査システムや鉄鋼業の圧延システム等、各業界のシステムを具体的に模擬し、現実的に起こり得るサイバー攻撃を想定して対処方法を検討できる演習環境を実現したことを評価。</p> <p>・中核人材育成プログラムの受講者は、受講期間中より、カスペルスキー社が実施する実践的サイバー演習「KIPS Championship 日本大会」に参加し1位と2位を独占するなど、外部イベントでも活躍。また、実際のシステムベンダーと連携しシステムの改良に向けて共同検討するなど、演習成果を産業界に還元したことを評価。</p> <p>・平成30年7月に開講する第2期の募集にあたっては、こうした受講期間中からの受講者の活躍ぶりや派遣元企業での評価、またこれらを伝えるプロモーション活動が功を奏し、受講者は85名程度まで拡大したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価										
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p> </td> <td> <p>○「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参加団体との連携を通じ、新たに定期的情報発信チャネルを確立し、新規拡大分として7万件発信した。発信にあたっては、中小企業向けの呼びかけコンテンツを計4回作成した。</p> </td> <td> <p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じたIPAによる支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p> </td> </tr> <tr> <td> <p>○産業サイバーセキュリティセンターが対象とする業界を取り巻く外部環境変化、及びサイバーセキュリティの最新動向に対応し、ニーズにマッチした最新のプログラムを継続的に提供できるよう、機構内の各センターとの連携、及び国内外の有識者・専門家と連携し、プログラム提供を検討していく。また、各種セミナー・シンポジウムなど積極的な広報活動などを通じて、社会インフラ、及び産業基盤をもつ企業・機関におけるサイバーセキュリティ対策を促していく。</p> </td> <td> <p>○セキュリティセンターが作成した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」をプログラムにおいて講義教材として活用するなど同センターと連携するとともに、国内外のアドバイザーなどから広く意見を集めつつプログラム提供を検討した。</p> <p>○セミナーや展示会等で、社会インフラ及び産業基盤を持つ企業・機関のセキュリティ対策の重要性についてメッセージを発信するとともに、受講者の獲得に繋げた取組みを実施した。</p> <p>○受講者派遣企業や受講検討企業向けの見学会等を提供し、産業サイバーセキュリティ対策の重要性に関する啓発と併せ、本プログラム活用の必要性を訴えることにより、効果的に受講者を確保するための施策を推進した。短期プログラムのみを活用する企業が中核人材育成プログラム(1年)の活用も検討するよう、短期プログラムの機会も活用した。</p> </td> <td> <p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省(DHS)などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p> <p>○当センターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p>	<p>○「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参加団体との連携を通じ、新たに定期的情報発信チャネルを確立し、新規拡大分として7万件発信した。発信にあたっては、中小企業向けの呼びかけコンテンツを計4回作成した。</p>	<p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じたIPAによる支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p>	<p>○産業サイバーセキュリティセンターが対象とする業界を取り巻く外部環境変化、及びサイバーセキュリティの最新動向に対応し、ニーズにマッチした最新のプログラムを継続的に提供できるよう、機構内の各センターとの連携、及び国内外の有識者・専門家と連携し、プログラム提供を検討していく。また、各種セミナー・シンポジウムなど積極的な広報活動などを通じて、社会インフラ、及び産業基盤をもつ企業・機関におけるサイバーセキュリティ対策を促していく。</p>	<p>○セキュリティセンターが作成した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」をプログラムにおいて講義教材として活用するなど同センターと連携するとともに、国内外のアドバイザーなどから広く意見を集めつつプログラム提供を検討した。</p> <p>○セミナーや展示会等で、社会インフラ及び産業基盤を持つ企業・機関のセキュリティ対策の重要性についてメッセージを発信するとともに、受講者の獲得に繋げた取組みを実施した。</p> <p>○受講者派遣企業や受講検討企業向けの見学会等を提供し、産業サイバーセキュリティ対策の重要性に関する啓発と併せ、本プログラム活用の必要性を訴えることにより、効果的に受講者を確保するための施策を推進した。短期プログラムのみを活用する企業が中核人材育成プログラム(1年)の活用も検討するよう、短期プログラムの機会も活用した。</p>	<p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省(DHS)などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p> <p>○当センターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。</p>
平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応													
<p>○機構成果の定期的周知先拡大に向けて、「中小企業における情報セキュリティの普及促進に関する共同宣言」に伴う活動として、参画している商工団体等を通じた情報セキュリティに関するメールニュースの発信等により周知を実施する。</p>	<p>○「中小企業の情報セキュリティ普及推進協議会」参加団体との連携を通じ、新たに定期的情報発信チャネルを確立し、新規拡大分として7万件発信した。発信にあたっては、中小企業向けの呼びかけコンテンツを計4回作成した。</p>	<p>○我が国全体の情報セキュリティ対策強化に向け、対象に応じたIPAによる支援ツールは充実しつつあるが、これらの認知度は必ずしも高くはなく、実際の活用、取組みという面でも十分とは言えない状況である。そのため、関連業界団体等との協力関係を強化し、認知度向上に向けた積極的な普及啓発活動を行うとともに、これらの組織が実施している各種支援施策等との連携を推進する。</p>													
<p>○産業サイバーセキュリティセンターが対象とする業界を取り巻く外部環境変化、及びサイバーセキュリティの最新動向に対応し、ニーズにマッチした最新のプログラムを継続的に提供できるよう、機構内の各センターとの連携、及び国内外の有識者・専門家と連携し、プログラム提供を検討していく。また、各種セミナー・シンポジウムなど積極的な広報活動などを通じて、社会インフラ、及び産業基盤をもつ企業・機関におけるサイバーセキュリティ対策を促していく。</p>	<p>○セキュリティセンターが作成した「制御システムのセキュリティリスク分析ガイド」をプログラムにおいて講義教材として活用するなど同センターと連携するとともに、国内外のアドバイザーなどから広く意見を集めつつプログラム提供を検討した。</p> <p>○セミナーや展示会等で、社会インフラ及び産業基盤を持つ企業・機関のセキュリティ対策の重要性についてメッセージを発信するとともに、受講者の獲得に繋げた取組みを実施した。</p> <p>○受講者派遣企業や受講検討企業向けの見学会等を提供し、産業サイバーセキュリティ対策の重要性に関する啓発と併せ、本プログラム活用の必要性を訴えることにより、効果的に受講者を確保するための施策を推進した。短期プログラムのみを活用する企業が中核人材育成プログラム(1年)の活用も検討するよう、短期プログラムの機会も活用した。</p>	<p>○各業界団体の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省(DHS)などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業のフィードバックを得つつ、中長期を見据え、授業提供サイドの目線に寄らない観点から実用的なプログラムの構築を進めていく。</p> <p>○当センターのプログラム受講者の個人的努力にとどまらず、企業において組織を挙げてセキュリティ戦略が推進されていくよう、経営層向けの取組みを強化していく。</p>													

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>○産業サイバーセキュリティセンターで提供する人材育成プログラムは、企業・機関がサイバーセキュリティ対策を推進していくにあたり、効果的なプログラムである必要がある。そのためには、プログラム開発、授業提供側の観点だけではなく、プログラム受講者・受講者を派遣する企業の視点から、プログラム内容、授業提供に対する評価、意見などのフィードバックを得て、プログラム内容・授業提供に関して、継続的かつ実践的な PDCA サイクルをまわしていく。</p>	<p>○7月から実施される「第2期中核人材育成プログラム」を始め今後のセンターの運営に反映していくため、プログラムに参画する講師や専門家により週次で情報共有・ピアレビューを繰り返し、プログラムの実施に係る課題に機動的に対応した。</p> <p>○加えて、各業界の代表が参加する有識者委員会のほか、国内外のアドバイザー、米国国土安全保障省（DHS）などから広く意見を集めるとともに、プログラム受講者や受講者の派遣元企業からフィードバックを得た。</p>		
			平成28年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		
			<p>○平成27年度評価では、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術、知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成28年3月31日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の中で、「能力を可視化した上で、産業界やセキュリティ関連業務を行う独立行政法人を含め政府関係機関等において業務に従事する者にその能力や実績に見合った適正な処遇を実現していくことも重要であり、産学官が連携して適性処遇の推進やキャリアパス等の整備を検討していく。」とされたことも考慮しつつ、給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきであると指摘したところである。この点については、ホワイトハッカー等先端的なセキュリティ人材について、公募等による採用活動を実施してそのような人材を任期付の職員として採用することを可能とする給与規程の改正テーブルを含む新たな規程案（想定として年俸制職員）を検討するなどの措置を進めているところであり改善に向けた取組み</p>	<p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て1名を採用した（採用日は平成30年4月上旬）。</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
				られるが、今後も引き続き給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきである。			

4. その他参考情報
なし

I-2 社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-2)	社会全体を支える情報処理システムの信頼性向上に向けた取組の推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠 (個別法条文など)	情報処理促進法第 43 条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット (アウトカム) 情報					②主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報)								
指標等		達成目標		達成状況					25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
				計画値	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度					
	基準値												
中期計画	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数	26 年度以降、各年度 2 分野以上	—	計画値	—	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	
				実績値	—	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野	
				達成度	—	150%	150%	150%	150%	150%	150%	150%	
	ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数	各年度 200 プロジェクト以上	236 プロジェクト (24 年度実績値)	計画値	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	200 プロジェクト以上	
				実績値	216 プロジェクト	251 プロジェクト	262 プロジェクト	248 プロジェクト	249 プロジェクト	249 プロジェクト	249 プロジェクト	249 プロジェクト	
				達成度	108%	126%	131%	124%	125%	125%	125%	125%	
	システムの信頼性向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築	最終年度までに 20 団体・機関以上	—	計画値	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	
				実績	25 団体・機関及び	28 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

10 プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する 3 事業で構成)。

	した団体・機関数			値	12 企業					
				達成度	185%	140%	135%	135%	135%	
	ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数	各年度 10 件以上	—	計画値	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	10 件以上	
				実績値	13 件	12 件	12 件	12 件	13 件	
				達成度	130%	120%	120%	120%	130%	
	障害やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数	最終年度までに 20 団体・機関以上	—	計画値	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	20 団体・機関以上	
				実績値	25 団体・機関	28 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	27 団体・機関	
				達成度	125%	140%	135%	135%	135%	
	【参考】中期目標	新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数	26 年度以降、各年度 2 分野以上 ¹¹	—	計画値	—	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上	2 分野以上
					実績値	—	3 分野	3 分野	3 分野	3 分野
					達成度	—	150%	150%	150%	150%
		機構の成果が役立ったとする回答割合	最終年度までに 50%以上	42% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 50%以上				
実績値					60%	78%	83%	81%	82%	
達成					— (対最終目標)	— (対最終目標)	— (対最終目標)	— (対最終目標)	対最終目標 値比 164%	

¹¹ 第三期中期計画の指標。

				度	値比 120%)	値比 156%)	値比 166%)	値比 162%)	
ガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率	最終年度までに35%以上	30% (24年度実績値)	計	最終年度までに35%以上					
			実	40%	45%	52%	52%	55%	
			達	— (対最終目標 値比 114%)	— (対最終目標 値比 129%)	— (対最終目標 値比 149%)	— (対最終目標 値比 149%)	対最終目標 値比 157%	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 I.3)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、中期計画におけるすべての評価指標において計画値の 125%以上を達成しており、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①2 以上の産業分野での障害情報の収集体制構築に対し、3 分野（150%）を達成。 (要因分析) ー障害情報の収集体制構築を促進するため、平成 29 年度は 3 分野・4 団体に積極的に働きかけ、これまでの収集体制構築、教訓集の取りまとめ等の実績が評価され、3 分野（150%）の実績を維持。また、これまで最多の 4 団体を達成。</p> <p>②200 プロジェクト以上の開発データ収集に対し、249 プロジェクト（125%）を達成。 (要因分析) ーソフトウェア開発データを収集・分析する事業については、世界的に比類ない 4,000 プロジェクト超の開発データを収録した「ソフトウェア開発データ白書」に取りまとめて周知するとともに、開発データ提供企業の拡大を図るため、積極的に企業訪問を実施したことにより、評価指標の 200 プロジェクトを上回る実績を維持。</p> <p>③20 以上の業界団体・機関などと信頼性向上に関する意見交換を行う関係構築に対し、関係を構築し、27 団体・機関（135%）と意見交換を行い、計画値を達成。その他、業界団体の委員会や、セミナーに参加した際など、様々な機会を捉えて意見交換を実施。 (要因分析) ー業界等の抱えるニーズや課題を把握するため、情報システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係を築くことに努めたことにより、平成 29 年度におい</p>	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
					<p>でも評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>④先進的な設計技術の事例 10 件以上の収集に対し、13 件（130%）を達成。 （要因分析） ーソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を収集するため、提供元となる企業に積極的に働きかけたことにより、平成 29 年度においても評価指標を上回る実績を維持。</p> <p>⑤20 以上の業界団体・機関等と障害発生度合いの低減方策や品質確保に関する意見交換を行う関係構築に対し、関係を構築し、27 団体・機関（135%）と意見交換を行い、計画値を達成。その他、業界団体の委員会や、セミナーに参加した際など、様々な機会を捉えて意見交換を実施。 （要因分析） ー障害発生度合いの低減やソフトウェア品質確保に向けて、平素より情報システム関連の業界団体・機関等との積極的、かつ継続的な意見交換を実施し、各団体・機関と良好な関係を築くことに努めたことにより、平成 29 年度においても評価指標を上回る実績を維持。</p>		
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、電力・ガス等の主たる重要インフラ等の産業分野から新たに情報を収集する。</p>	<p>-中期計画 P8-</p> <p>○情報処理システムに係る障害情報について、初年度においては収集した障害事例の分析から障害情報共有の有効性や、分野横断で障害情報を収集する仕組み(情報収集のための</p>	<p>-年度計画 P11-</p> <p>○平成 28 年度までに取りまとめた障害事例情報の分析に基づく教訓や、障害事例情報の教訓化ノウハウ及び教訓の活用方法に関するガイド等を提供し、新たに 2 以上の産業分</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①新たに情報の収集体制を構築・拡充する産業分野数</p> <p>②ソフトウェア開発データを収集するプロジェクト数</p> <p><その他の指標></p> <p>ー</p> <p><評価の視点></p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 3 分野（150%）</p> <p>② 249 プロジェクト（125%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策</p> <p>・重要インフラ分野¹²等における類似障害の再発防止や</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○重要インフラ分野の情報処理システムに係るソフトウェア障害情報の収集・分析及び対策</p> <p>・重要インフラ分野等における情報処理システムの障害</p>		

¹² 重要インフラ 13 分野:情報通信、金融、航空、鉄道、電力、ガス、政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、医療、水道、物流、化学、クレジット、石油(「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第 4 次行動計画」より)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	<p>共通様式、機密保持等のルール)をとりまとめる。2年度目以降は、重要インフラ等から各年度において新たに2以上の産業分野を加え、障害情報の収集体制を構築・拡充する。さらに、収集した障害情報の分析を行い、類似障害の未然防止につながるガイドラインや障害発生度合いの傾向分析等のレポートとして取りまとめる。</p> <p>○ソフトウェア開発データの活用による情報システムの品質・信頼性向上を目指し、各年度において新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、収集した情報の分</p>	<p>野において、自律的な障害情報収集・共有の体制を構築する。</p> <p>○平成28年度までの成果を活用し、産業ごとに自律的に障害情報共有が進むように必要な情報提供、情報共有基盤の整備等の支援を進めるとともに、社会に深刻な影響を及ぼした情報処理システムの障害事例情報の分析活動の強化を図る。</p> <p>○重要インフラシステム等のソフトウェア障害防止に向けて、平成28年度までに整理した教訓、及び教訓の作成・活用ガイドや活用事例等の普及展開を図る。</p>	<p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>影響範囲縮小につなげるため、機微な障害情報の共有体制拡充を目指し、平成28年度までに構築した9分野（情報通信×2、金融、航空、電力、政府・行政サービス（地方公共団体）、クレジット、地域団体×2¹³）に加え、国民生活において重要な役割を持つ3分野¹⁴、団体数としては過去最多の4団体（金融、鉄道、政府・行政サービス（地方公共団体）×2）で共有体制を構築（達成度150%）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 指定都市 IT 情報共有グループ（指定都市情報管理事務主管者会議）〔政府・行政サービス〕 ➢ 多摩地域市町村情報システム研究協議会（多摩地域市町村情報システム研究協議会）〔政府・行政サービス〕 ➢ 損害保険 IT 情報共有グループ（(一社)日本損害保険協会情報システム委員会参加会員のうち11企業・団体）〔金融〕 ➢ 鉄道 IT 情報共有グループ（(一社)日本鉄道技術協会日本鉄道サイバネティクス協議会参加会員のうち26企業・団体）〔鉄道〕 <p>・障害事例に基づく教訓を取りまとめた「情報処理システム高信頼化教訓集」の改訂を行い、重要インフラ分野などにおけるシステム障害防止と国民への被害の未然防止に寄与。</p>	<p>情報共有体制について、平成29年度も新たな3分野4共有体制（政府・行政サービス（地方公共団体）×2、金融、鉄道）を構築し、計画値を上回る結果を達成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間としては収集困難な情報システムの障害事例の詳細情報を収集し、対応策として教訓¹⁵化した「情報処理システム高信頼化教訓集」2017年度版を公表し、教訓の活用が促進されたことを評価。 ・以下のヒアリング結果のとおり、重要インフラ分野の企業・団体等は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。 <ul style="list-style-type: none"> ー組込みソフトウェア業界の現場で行われている障害分析のフレームワークが示されたことは、大きな成果だ。自らの仕事を見直す際に非常に役に立った。（交通管理・道路管理システム会社） ー品質管理部主催の社内研修やグループ会社の研修において、「情報処理システム高信頼化教訓集」の内容を一般事例として紹介している。（鉄道情報システム会社） ーシステムトラブルが契機になり、システム開発に関わる社内規程類を整備している。その中でチェックリストを作成・更新する際、「情報処理システム高信頼化教訓集」の事例を活用している。（地方公共団体） <p>・上記から、平成29年度は中期計画・年度計画で掲げる障害情報収集・共有体制に係る計画値を上回る実績を維持している。さらに、企業内、産業分野内で障害情報を自立的・自発的に収集・共有・活用してもらうための取組みが、産業界から高い評価を得られたと言える。</p>	<p>○ソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソフトウェア開発データ分析結果の公表</p> <p>・ソフトウェア開発データについては、当初の計画値を上回る当初の計画値を上回る249プロジェクト（達成度125%）のデータを収集し、新たな取組みとして生産性・信頼性の経年推移に係る分析を試行。さらに、平成30年度の「ソフトウェア開発データ白書」発行に向けた分</p>	<p>○ソフトウェア開発データ分析結果の公表及び組込みソフトウェア開発データ分析結果の公表</p> <p>・ソフトウェア開発データについては、当初の計画値を上回る249プロジェクトのデータを収集・分析し、平成16年度から収集したデータの質、分析の多様性、継続的に収集した情報に基づく経年変化の分析等、世界に類を見ない内容となり、目標を順調に達成したことを</p>

¹³ 異なる複数の重要インフラ分野の事業者等については、特定分野単体では情報共有に限界がある。一方で、地域単位で団体等を組織し、複数の重要インフラ分野の事業者等が分野を横断で状況共有に取り組んでいる場合がある。

¹⁴ 平成29年度は、政府・行政サービス(地方公共団体)を2体制構築したが、定量的指標の集計上は1分野とした。

¹⁵ 個々の障害情報から機密情報等を除いて一般化し、他のシステムや障害にも適用しやすい形にまとめた文書。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	析を行う。	○ソフトウェア開発データの活用による情報処理システムの信頼性向上を目指し、平成28年度までに収集したデータに加えて、新たに200プロジェクト以上の開発データを収集し、分析を行う。さらに、組込み系の開発データ収集・分析の強化を継続するとともに、その結果を取りまとめた「組込みソフトウェア開発データ白書」を発行する。		<p>析から得られた知見及びメッセージと取りまとめた「ソフトウェア開発データが語るメッセージ2017」を平成30年3月に公開。</p> <p>・組込みソフトウェア業界に対して、「勘と経験に頼ってきた開発」を「データに基づくマネジメント」に刷新し、定量データの活用推進を働きかけることを目的として、平成26年度から開始した組込みソフトウェア分野におけるプロジェクトデータ(416件)を分析した「組込みソフトウェア開発データ白書2017」を平成29年11月に発行。</p>	<p>評価。</p> <p>・IoT時代を迎え、組込みシステムが大規模化し複合的に相互作用することから、重要性が高まる組込みソフトウェアの信頼性向上を図るため、「組込みソフトウェア開発データ白書」を発行。「勘と経験に頼ってきた」組込みソフトウェア開発に定量的管理の導入を推進したことを評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <p>－ソフトウェア開発データの収集は重要な活動と考えていて、自社の業務でもソフトウェア開発データを参照している。お客様に説明する上で有効である。(検証サービス会社)</p> <p>－「ソフトウェア開発データ白書」に記載されている数値を参考に、システムのプロジェクト品質向上に役立っている。また、発注の際、「ソフトウェア開発データ白書」の数値との比較を義務づけている。(地方公共団体)</p> <p>－「組込みソフトウェア開発データ白書」に対しては懐疑的などころもあったが、絶対的な評価で品質をみることができる点で有用性がよく分かる。(電機メーカー)</p> <p>－「組込みソフトウェア開発データ白書」を品質管理に活用している。本当にバグが吸い上げられたのか評価する際の参考に使っている。(電機メーカー)</p> <p>・上記から、中期計画・年度計画で掲げるソフトウェア開発データの収集に係る計画値を上回る実績を維持している。さらに、ソフトウェア開発データ及び組込みソフトウェア開発データの収集・分析活動は、ともに業界からの高い関心があり、指標として価値を持っていると言える。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>-中期目標 P9-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性（役立つと回答する者の割合）を50%以上とする。</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を35%以上へ高める。</p>	<p>-中期計画 P9-</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、業界等の抱えるニーズや課題を把握する。</p> <p>○ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例を各年度において新たに10件以上収集、また、ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向を収集し、そうした知見を基礎として、効果的な成果のとりまとめに反映す</p>	<p>-年度計画 P11-</p> <p>○情報処理システムの信頼性の向上に係る成果の有効性（役立つと回答する者の割合）を平成28年度と同程度またはそれ以上とする。（中期目標：50%以上、平成27年度実績：83%）また、情報処理システムの信頼性の向上に係るガイドライン等の機構の成果について、企業等への導入率を平成28年度と同程度またはそれ以上とする。（中期目標：35%以上、平成27年度実績：52%）</p> <p>-年度計画 P12-</p> <p>○製品・サービス等の異なる20の業界団体・機関等に対し、情報処理システムの</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③情報処理システムの信頼性の向上に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p>④ソフトウェアの上流工程での先進的な設計方法の効果的な適用事例の収集数</p> <p>⑤障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築した団体・機関数</p> <p><その他の指標></p> <p>○ソフトウェアの信頼性検証のための先進技術及びその活用手法に関する内外の最新動向の収集。</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③ 27 団体・機関等（135%）</p> <p>④ 13 件（130%）</p> <p>⑤ 27 団体・機関等（135%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に関するニーズを把握し、それを活動内容に反映</p> <p>・製品・サービス等の異なる27団体・機関（達成度135%）との間で、情報処理システムの信頼性の向上に関する利用者や業界等のニーズや課題を把握するためのヒアリングを実施。さらに、平成28年度までのヒアリング結果を活動内容に反映。</p> <p>・ソフトウェアの高信頼性確保に極めて重要な設計技術について、先進的な事例を企業などに開示を依頼した結果、平成29年度は設計事例13件（達成度130%）を収集。さらに、工夫や導入効果などを分析した上で、「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書2017年版」として取りまとめて平成30年2月に公開。高信頼性確保にとどまらず、ITシステムがビジネスを創出するイノベーションツールの役割を担うことを念頭に事例を収集・公開。</p> <p>・C言語を用いて開発されるソフトウェアのソースコー</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○情報処理システムの信頼性向上に関するニーズを把握し、それを活動内容に反映</p> <p>・先進的な設計技術の適用事例の収集については、中期計画・年度計画で定めた計画値を130%達成し、平成29年度までに公開した事例の累計数が93件となる等、目標を順調に達成していることを評価。</p> <p>・【改訂版】組込みソフトウェア開発向けコーディング作法ガイド [C言語版] ESCR Ver. 3.0 については、セキュアコーディングに関する追加を行い、コーディングのレベルにおけるソフトウェアの脆弱性作りこみの回避に対応可能なよう措置。</p> <p>・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <p>ー「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書2017年版」は、オープン系のツールを適用する場合に参考に行っている。これらには改善しないといけない問題が多く存在し、解決策の検討として参考になる。（電機</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>る。</p> <p>○中期目標期間において製品・サービス等の異なる20以上の業界団体・機関等に対し、障害発生度合いの低減方策やソフトウェア品質確保に関する継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。</p>	<p>信頼性の向上に関する利用者や業界等のニーズや課題の把握を継続して行う。さらに、業界団体・機関等と継続的な意見交換を行う関係を構築し、ガイドライン等の企業等への導入を促進する。</p> <p>○IoT時代には、短時間でシステム開発やシステムの柔軟な変更に対応できる開発手法が必要である。これを具現化した先進的な設計技術の効果的な適用事例を10件収集し、分析・整理する。</p>		<p>ドの品質向上とともに、IoTの進展を考慮し、コーディングのレベルにおけるソフトウェアの脆弱性作り込みを回避できるように改訂した「【改訂版】組込みソフトウェア開発向けコーディング作法ガイド【C言語版】ESCR Ver. 3.0」を平成30年2月に公開。</p>	<p>メーカー)</p> <p>ー「先進的な設計・検証技術の適用事例報告書2017年版」は、事例の成果や適用方法などが大いに参考となるため、開発部門だけでなく品質保証部門にも展開が進んでいる。(機械メーカー)</p> <p>・上記から、産業界のニーズを取り入れて活動した結果、産業界からの高い関心と評価が得られたと言える。</p>	
		<p>-年度計画 P9-</p> <p>○「日本再興戦略2016」の工程表において示された第4次産業革命を支える環境整備を推進</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>ー</p> <p><その他の指標></p> <p>○地域・中小の100以上の団体や企業に対して「『つながる世界の開</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>ー</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○IoT時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現(～つながる世界の開発指針の実装と普及～)</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○IoT時代のシステム開発におけるセーフティ・セキュリティの実現(～つながる世界の開発指針の実装と普及～)</p> <p>・「つながる世界の開発指針」の普及展開については、平</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>するため、機構が平成27年度に取りまとめた「つながる世界の開発指針」を様々な産業分野に展開する。(略)(重点事項)</p> <p>—年度計画 P10—</p> <p>○ I o T の進展によって様々な製品同士がつながり、要求が複雑化する、あるいは従来想定していないリスクの発生等の課題が生まれてくる。(中略)</p> <p>そのため、システムの設計当初の想定不足を最小化するために、システム全体を俯瞰し、上流工程からシステムの動作を検証しつつ品</p>	<p>発指針』の実践に向けた手引き (IoT 高信頼化機能編)」、「つながる世界の開発指針チェックリスト」及び「つながる世界の利用時の品質」を用いて、個別訪問による説明及びセミナー等での講演を実施することにより、同開発指針及び同ガイドラインを広く周知。</p> <p>重要インフラ分野等にも注力しつつ、さらに2以上の産業分野や団体の標準仕様等に同開発指針及び同ガイドラインを反映。</p> <p>開発時にセキュリティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成。</p> <p>開発した製品や</p>	<p>・「未来投資戦略 2017」の中短期工程表¹⁶において示された第4次産業革命を支える環境を整備するため、セミナー等を通じ「つながる世界の開発指針」を様々な産業分野に展開し、地域・中小の315団体・企業(達成度315%)に同開発指針又は関連するガイドラインを広く周知(セミナーにおける理解度88%、満足度84%)。</p> <p>・「つながる世界の開発指針」の有用性を積極的に周知した結果、IPAに対して複数の官公庁・団体から標準仕様・ガイドライン等の策定支援要請があり、これに応じるなどにより、標準仕様・ガイドライン等への「つながる世界の開発指針」や「IoTセキュリティガイドライン」等の採用が促進され、4つの産業分野・団体(エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネス¹⁷(資源エネルギー庁)、利用時の品質¹⁸(NPO法人人間中心設計推進機構)、オープンシステムディペンダビリティ¹⁹((一社)ディペンダビリティ技術推進協会)、ORiN²⁰仕様書(仮称)((一社)日本ロボット工業会 ORiN 協議会))の標準仕様・ガイドライン等に反映(達成度200%)。</p> <p>・IoT製品やシステムのセキュリティやセキュリティを確保するために、日本の主導による国際規格の策定に向けて、IPAの働きかけにより、(一社)情報処理学会 情報規格調査会に国際規格の素案に係る検討体制を構築。「安全なIoTシステムのためのセキュリティに関する一般的枠組」及び「つながる世界の開発指針」が採用されている「IoTセキュリティガイドライン」に基づく素案作成、新規規格提案の概要報告を実施。さらに、「IoTセキュリティガイドライン」の国際規格化については、新規規格提案の投票を経て、ISO/IEC JTC 1²¹/SC 27の武漢会議において正式なプロジェクトとして成立(平成30年4月)。</p> <p>・IoT機器・システムの開発は、品質の説明責任、開発期</p>	<p>成29年度計画で掲げる計画値を上回る地域・中小の団体・企業に周知し、成果指標を確実に達成。さらに、団体・企業に対する「つながる世界の開発指針」あるいは「IoTセキュリティガイドライン」の周知を短期間で実現したことについては、普及展開についての充実した成果として評価。</p> <p>・第4次産業革命による成長の実現に向けた取組みにおいて、「つながる世界の開発指針」あるいは「IoTセキュリティガイドライン」が4つの産業分野・団体の標準仕様・ガイドライン等に反映されたことで、様々な産業分野で採用される具体的な成果となり、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与したことを評価。</p> <p>・つながる世界においては、国際的に整合を取ることが重要であることから、IoT製品やシステムのセキュリティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定については、第4次産業革命の実現に先進国がしのぎを削っている中で、各国に先駆け取り組み、平成29年度に素案作成から新規規格提案の投票まで完了し、国際規格発行に向けて順調に進行していることを評価。</p> <p>・様々な産業分野に対する「つながる世界の開発指針」の普及・展開に向けて、同開発指針を具体化し、IoT開発・運用における妥当性確認・検証の重要ポイントを紹介した「つながる世界の品質確保に向けた手引き」として公開したことを評価。様々な産業分野における開発者、保守者、品質保証者、運用者などが参照できる具体的なガイドブックとなり、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与。</p> <p>・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <p>—IoT関連の商談が増えている。1年前は流行の言葉</p>	

¹⁶ 「未来投資戦略 2017—Society 5.0の実現に向けた改革—」の中短期工程表(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/miraitousi2017.pdf>)

¹⁷ 需要家エネルギーリソースや分散型エネルギーリソースを活用し、従来の電力消費量を削減する省エネの強化だけでなく、電力供給状況に応じてスマートに需要パターンを変化させること、いわゆるディマンドレスポンスや、バーチャルパワープラント、及び、これらを活用した取り組み。(資源エネルギー庁「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」より)

¹⁸ 製品品質に加え、多様な環境で多様なユーザが利用したときの満足性やリスク回避性などもまた品質と捉える考え方。

¹⁹ 目的、目標、環境及び性能の変化に対応し、しかも、説明責任を常に達成し続けることによって、期待されたサービスを求められた時に求められたように提供する能力。(「WOSD 2017」より)

²⁰ 異なるメーカーの工場自動化 (FA) 機器を共通のソフトウェアで管理できる規格 ORiN (オンライン) の次世代版。

²¹ 国際標準化を行う国際標準化機構 (ISO) と国際電気標準会議 (IEC) の第一合同技術委員会 (Joint Technical Committee 1) において、情報セキュリティに関する標準化を担当する副委員会。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>質を作りこむことができるシステムズエンジニアリングについて、平成28年度に企業・団体の経営層に認知と重要性の認識を促すために作成した「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」や「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」を用いて、それを導入するための提案活動を行う。</p> <p>(略)(重点事項)</p> <p>—年度計画 P11—</p> <p>○経済産業省と協力して、「日本再興戦略2016」の工程表にて示された組込みソフトウェア産業に関する構造転換を促進するための技</p>	<p>システムが開発指針に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめ、「IoT時代の製品・システムの試験確認のためのガイド」(仮称)として公開。</p> <p>○100以上の団体や企業等に対して「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」や「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」を用いて、システムの上流工程の強化及びシステムズエンジニアリングの導入の必要性を周知。</p> <p>システムズエンジニアリングを適用したパイロットプロジェクトを実施してその有効性評価を行い、実践上の課題とその解決策を検討して報告書として取りまとめるとともに、システムズエ</p>	<p>間短縮、開発コスト削減に対する要求が一層厳しくなっている中、IoT機器・システムの品質をライフサイクルにわたり具体的に確保・維持するため、IoT開発・運用における妥当性確認・検証の重要ポイントを紹介した「つながる世界の品質確保に向けた手引き」を平成30年3月に公開。</p> <p>○システム構築能力の強化(～IoT環境に対応したシステム開発の促進～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム全体を俯瞰し、上流工程からシステムの動作を検証しつつ品質を作りこむことができるシステムズエンジニアリング²²について、「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」及び「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」を用いて、システムズエンジニアリングの導入に向けた提案活動を実施し、153団体・企業(達成度153%)に有用性を周知(セミナーにおける上位2段階評価 理解度93%、満足度84%)。 ・IoTシステム開発の上流工程にシステムズエンジニアリングの考え方を導入したパイロットプロジェクトを三菱重工機械システム(株)と共同で実施(平成29年4～12月)。IoTシステムを始めとして、ますます複雑化・多様化するシステム開発において、広い視野で捉えることにより、課題の早期発見・解決等につなげる参考となる「システムズエンジニアリング導入実施の一事例報告書」を平成30年3月に公開。 ・システムズエンジニアリングの実践に向けて、企業等への導入を推進すべく、現場での適用を促進する入門書として、国内5社の成功事例を用いて、システムズエンジニアリングの主要な視点やアプローチを解説した 	<p>で、何かやりたいというような漠然としたレベルの話が多かったが、最近は具体的なアイデアを伴う商談として増えてきている。このような状況の中、「つながる世界の開発指針」等の内容は重要である。(総合情報サービス会社)</p> <ul style="list-style-type: none"> —従来の製品開発は、工場から出荷されると手が離れる、という意識だった。しかし、出荷後も意識しなければならなくなってきた。このような状況で考慮しなければならない事項について、「つながる世界の開発指針」を参考にしている。(電機メーカー) —国際標準化活動は無視できないものであり、「つながる世界の開発指針」の内容の国際標準化活動への提案については動向を注目していきたい。(業界団体) <p>○システム構築能力の強化(～IoT環境に対応したシステム開発の促進～)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IoTの進展に伴い、システムの複雑化が進展するとともに、現場力に頼っていたシステム開発は爆発的に難易度が高くなり、その対応も限界となる中、IPAでは平成27年度から、その解決策として期待されるシステムズエンジニアリングの動向分析・体系化を進めてきたところ。システム全体を俯瞰し、上流工程からシステムの動作を検証しつつ品質を作りこむことができるが、経営者、開発者のそれぞれに対して理解を求めることが効果的であることから、前年度末に公開した「経営者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」及び「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」を用いて普及展開を図ることとしており、各団体への個別説明、講演、セミナーでの紹介等を積極的に実施することにより平成29年度計画で掲げる計画値を上回る団体・企業に周知し、成果指標を確実に達成。さらに、団体・企業に対するシステムズエンジニアリングの周知を短期間で実現したことについては、普及展開についての充実した成果として評価。 ・実際のITS(高度道路情報システム)の中核を担う情報システムの開発において、システムズエンジニアリング導入のパイロットプロジェクトを実施した結果、実 	

²² システムの実現を成功させることができる複数の専門分野にまたがるアプローチ及び手段(INCOSE Systems Engineering Handbook, 2000)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>術者の能力向上等の取組を促進する。 (略)(重点事項)</p>	<p>エンジニアリングの教材として「システムズエンジニアリング解説書(入門編)」(仮称)を作成。</p> <p>新技術の評価体制構築に向け、技術領域を特定した上で、評価指標又は評価方法を検討。</p> <p>○組込みソフトウェア産業に係る実態調査については、国内の組込みソフトウェア関連企業15社以上にヒアリングを行うとともに、アンケート調査も行い100社以上から適正な回答を得て、分析結果を取りまとめ、その結果が関係省庁等における政策の検討資料となること。</p> <p><評価の視点></p> <p>○情報システムの信頼性向上のためのニーズや効果を踏まえたものか。</p>	<p>「成功事例に学ぶシステムズエンジニアリング～IoT時代のシステム開発アプローチ～」を平成30年3月に公開。</p> <p>・AIの技術動向の現在と未来、利活用事例、AI関連の制度的課題、国内外の政策などAIに関連した多様な動向を平成28年度から調査し、その結果を受けて総合的に解説した「AI白書2017」を発行(平成29年7月22日、電子書籍版平成30年3月22日)。Amazonの人工知能書籍の売筋ランキングで1位(平成29年7月)、八重洲ブックセンターの理工系書売上ランキングで8位(平成30年1月)になるなど6,300冊以上を販売(平成30年3月末)。(一社)日本ディープラーニング協会が同協会のG検定²³受験用の推薦図書3冊の1つに選定したほか、九州大学の入試問題で引用されるなどAIへの正しい理解に寄与。</p> <p>・AIが社会に対して新しい価値をもたらすと期待される一方、その実現には実装課題の解決が必要であることを受け、現在及び将来直面するAIの実装課題を洗い出し、対策を検討、社会実装推進の方向性を調査(平成29年11月～平成30年2月)。AIの利用・制度政策動向調査及び特定領域として自動運転及びスマート工場に焦点を当て実装課題の解決の方向性を策定。</p> <p>・第四期中期計画から位置づけたICTの新たな技術動向を調査・分析し、社会実装の促進につなげることを先取り。</p> <p>○組込みソフトウェア²⁴産業の構造転換に向けた取組み</p> <p>・「未来投資戦略2017」の中短期工程表にて示された組込みソフトウェア産業に関する取組みの一環として、当該産業の動向を把握するため、「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」を経済産業省とも連携して実施(調査期間：平成29年11月～平成30年2月)。アンケート調査の有効回答236件(達成度236%)</p>	<p>際の開発案件で有効性評価、導入時の課題及びその解決策を検討し、導入する際の課題や解決策を明確化してシステムズエンジニアリングの普及展開につながったことを評価。</p> <p>・システムズエンジニアリングの主要な視点やアプローチの提示だけではなく、国内5社における情報システム設計・開発の成功例から「どのような場面で、どのような効能を発揮するのか」を具体的に解説したことにより、企業の経営者や現場の課題意識を喚起した点を質的に評価。</p> <p>・新たな情報技術の中でも、その技術や利用が急速に進展しているAIに係る国内外の動向情報を提供し、(一社)日本ディープラーニング協会の推薦図書や九州大学の入試問題に引用などAIへの正しい理解に寄与するとともに、AIの社会実装の課題解決に向け自動運転やスマート工場に焦点を当てて取り組むなど、第四期中期計画から位置づけたICTの新たな技術動向を調査・分析し、社会実装の促進につなげることを先取りしたことを評価。</p> <p>・以下のヒアリング結果のとおり、産業界は本取組み及び成果物を質的にも高く評価。</p> <p>－「開発者のためのシステムズエンジニアリング導入の薦め」は、システムズエンジニアリングの入り口の気づきを与えるのに有効と考える。(自動車メーカー)</p> <p>－現場ではどういう視点で何を実施すべきかなど、開発手順をレビューする際、システムズエンジニアリングのアプローチが役に立つ。(電機メーカー)</p> <p>○組込みソフトウェア産業の構造転換に向けた取組み</p> <p>・「組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査」において、有効回答236件を収集。分析結果を公表し、政府の組込み政策及び組込み企業の経営判断に資するとともに年度計画の成果指標を達成したことを評価。</p> <p>・国内の組込みソフトウェア関連企業にヒアリングを実施し、16社から定性的な情報を聴取し、数値化しにく</p>	

²³ ディープラーニングの基礎知識を有し、適切な活用方針を決定して事業応用する能力を持つ人材のための資格試験。

²⁴ 組込みシステム上に実装され、それを組み込む製品自体が提供すべき何らかの機能を実現するために使用されるソフトウェア。主に、携帯電話・スマートフォン、デジタル家電製品、自動車、ロボットなどに実装されている。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>を得て、有用な情報を収集。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、アンケート調査を深掘りするため、経済産業省と協力して国内の組込みソフトウェア関連企業 16 社（達成度 107%）にヒアリングを実施（平成 30 年 2 月）。次回の調査内容、対象を検討する上での知見等を入手。 ・ソフトウェアの複雑化要因として、セキュリティ対策や IoT の進展の影響が上位に挙げられた他、システム全体を俯瞰できる人材不足が明らかになるなど、産業の実態が把握できる報告書を「2017 年度組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査結果」として平成 30 年 3 月に公開。 	<p>い定性的な傾向などを明らかにするとともに年度計画の成果指標を達成したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組込みソフトウェア産業における品質・開発技術、人材育成状況などの有用な情報からマクロな傾向性を把握するとともに、一部の調査項目では過年度比較を実施。同産業の中長期分析等を取りまとめて、「2017 年度組込みソフトウェア産業の動向把握等に関する調査結果」として平成 30 年 3 月に公開し、現状や課題を同産業及び経済産業省と共有するに至ったことを評価。 	
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○公共データの活用など政府方針に基づく電子行政システムの構築支援</p> <p>1) 電子行政システム間の効率的データ連携に必要な技術標準の整備</p> <p>2) 電子行政システムを中立・公平に調達するためのガイドラインの整備 等</p>	<p>-中期計画 P10-</p> <p>○公共データの二次利用促進等による我が国の経済活性化等に資するよう、電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の評価と整備を行うとともに、その普及を図る。</p>	<p>-年度計画 P12-</p> <p>○政府 C I O 室、経済産業省と連携して「情報共有基盤推進委員会」を運営し、電子行政システム構築支援に係る事業（オープンデータ構築支援及び文字情報基盤の活用）について事業を進める。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>-</p> <p><その他の指標></p> <p>○電子行政システム間の効率的データ連携とデータ公開に必要な技術標準、データ標準の整備及び普及。</p> <p><評価の視点></p> <p>○電子行政システムの信頼性向上及び公共データの利活用に資しているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>-</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○共通語彙基盤と文字情報基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「データ流通環境整備検討会（内閣官房 IT 総合戦略本部内設置）」で必要性を指摘された、語彙を正確に定義できる記法「IMI 語彙記法」の策定により、煩雑な作業が軽減され、設計者の意図を正確に反映した機械言語への変換が実現。 ・BODIK（ビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州）の九州地区での活動や(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが「厚木市オープンデータポータルサイト」から共通語彙基盤対応データを公開するなど、IMI パートナー²⁵による IMI を活用した事業展開が拡大。 ・「デジタル・ガバメント実行計画²⁶」（平成 30 年 1 月 16 日 IT 総合戦略本部 e ガバメント閣僚会議決定）で、官民を通じた分野横断のデータ交換促進のため、データを正確に交換、活用できる環境を実現する共通語彙基盤及び文字情報基盤の整備及び活用の推進が記載。 ・文字情報基盤事業で進めていた漢字 6 万文字の国際規格化が完了、NHK ニュースなどでも報道。この功績は、 	<p>[主な成果等]</p> <p>○共通語彙基盤と文字情報基盤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「データ流通環境整備検討会（内閣官房 IT 総合戦略本部内設置）」で必要性を指摘された、語彙を正確に定義できる記法「IMI 語彙記法」の策定により、煩雑な作業が軽減され、設計者の意図を正確に反映した機械言語への変換が実現。利活用者の利便性を向上させたことを評価。 ・IMI パートナーによる IMI を活用した事業展開が拡大。IMI パートナーとの協力体制と IMI の活用で、官民産学共同による市民の利便性向上と地場企業の活性化に向けた環境整備を実現したことを評価。 ・BODIK（ビッグデータ&オープンデータ・イニシアティブ九州（平成 30 年 4 月(公財)九州先端科学技術研究所 (ISIT) に事業移管)) が、広域プラットフォーム「久留米市オープンデータカタログサイト」から 111 件のデータセットを公開。保健所が公表するインフルエンザ等感染症の発生状況データを民間事業者が二次利用、感染症の流行状況を地図やグラフに可視化、早期対策を促すウェブアプリを開発。また、「健康づくり応援店」や「料理の栄養価」デー 	

²⁵ 基本語彙に加えて分野ごとに必要な語彙について整備を進める団体。

²⁶ https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kettei/pdf/egov_actionplan.pdf

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
				<p>総務大臣臨席の下、「デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー' 17/第23回 AMD アワード年間コンテンツ優秀賞」(一社)デジタルメディア協会主催)を受賞。(一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構「勝手表彰」日本マイクロソフト賞(平成30年3月)を受賞。</p>	<p>タを活用、健康情報の提供、応援店検索、食事・体重を管理するアプリを久留米工業大学と連携し開発。</p> <p>ー(一社)オープン・コーポレイツ・ジャパンが「厚木市オープンデータポータルサイト」から公開するオープンデータセット125件を市民や民間企業が二次利用しやすいように共通語彙基盤に対応。市内の地区ごとのごみ出し日とごみの分別区分をスマートフォン・パソコンから簡単に確認できる「5374.jp(厚木市版)」を公開。</p> <p>・政府CIO室、経済産業省と連携して、電子行政システム間連携に必要な、共通語彙基盤及び文字情報基盤の構築・整備を推進した結果、「デジタル・ガバメント実行計画」(平成30年1月16日IT総合戦略本部eガバメント閣僚会議)の実現に向けた今後の取組みに、共通語彙基盤及び文字情報基盤の活用が多く記載されたことを評価。</p> <p>・漢字6万文字の国際規格化が完了、調査から完了まで15年間にわたる功績を民間からも賞されたことを評価。</p> <p>ー国立国語研究所「変体仮名のこれからとこれまで」(平成29年11月)、文字情報技術促進協議会「文字情報基盤国際標準化シンポジウム」(平成29年12月)とIPA以外の組織によりイベントが開催。また、(一社)デジタルメディア協会より「デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー' 17/第23回 AMD アワード年間コンテンツ優秀賞」(平成30年3月)、(一社)オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構(VLED)より「勝手表彰」日本マイクロソフト賞(平成30年3月)を受賞。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価															
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価									
				業務実績	自己評価										
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○平成 29 年度の課題として、IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティを確保するために、開発時にセーフティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成する。さらに、開発した製品やシステムが「つながる世界の開発指針」に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめる。</td> <td>○IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティの確保に向けた国際規格の策定については、素案作成を実施するとともに、国際標準化機構（ISO）及び国際電気標準会議（IEC）の第一合同技術委員会（ISO/IEC JTC 1）に新規規格提案の概要を報告した。また、「つながる世界の開発指針」の品質確保に関する事項を具体化し、品質確保の視点として IoT の検証に関する考慮事項を取りまとめた「つながる世界の品質確保に向けた手引き」を公開した。</td> <td>○なし</td> </tr> <tr> <td>○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 29 年度において、第三期中期目標期間の最終状況を把握するための調査を行う必要がある。</td> <td>○調査をしたところ、機構の成果が役立ったとする回答割合は 82%（平成 28 年度実績：81%）、機構の成果の企業等への導入率は 55%（平成 28 年度実績：52%）となり、役立ち度を高水準で維持しつつも導入率を確実に向上させた。</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	○平成 29 年度の課題として、IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティを確保するために、開発時にセーフティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成する。さらに、開発した製品やシステムが「つながる世界の開発指針」に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめる。	○IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティの確保に向けた国際規格の策定については、素案作成を実施するとともに、国際標準化機構（ISO）及び国際電気標準会議（IEC）の第一合同技術委員会（ISO/IEC JTC 1）に新規規格提案の概要を報告した。また、「つながる世界の開発指針」の品質確保に関する事項を具体化し、品質確保の視点として IoT の検証に関する考慮事項を取りまとめた「つながる世界の品質確保に向けた手引き」を公開した。	○なし	○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 29 年度において、第三期中期目標期間の最終状況を把握するための調査を行う必要がある。	○調査をしたところ、機構の成果が役立ったとする回答割合は 82%（平成 28 年度実績：81%）、機構の成果の企業等への導入率は 55%（平成 28 年度実績：52%）となり、役立ち度を高水準で維持しつつも導入率を確実に向上させた。		
平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応													
○平成 29 年度の課題として、IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティを確保するために、開発時にセーフティやセキュリティを担保することを主眼とする国際規格の策定に向けて、提案内容の素案を作成する。さらに、開発した製品やシステムが「つながる世界の開発指針」に沿っているかを試験時に確認する際に考慮すべき事項を取りまとめる。	○IoT 製品やシステムの利用時のセーフティやセキュリティの確保に向けた国際規格の策定については、素案作成を実施するとともに、国際標準化機構（ISO）及び国際電気標準会議（IEC）の第一合同技術委員会（ISO/IEC JTC 1）に新規規格提案の概要を報告した。また、「つながる世界の開発指針」の品質確保に関する事項を具体化し、品質確保の視点として IoT の検証に関する考慮事項を取りまとめた「つながる世界の品質確保に向けた手引き」を公開した。	○なし													
○情報処理システムの信頼性向上に係る機構の成果が役立ったとする回答割合、及びガイドライン等の機構の成果の企業等への導入率については、平成 29 年度において、第三期中期目標期間の最終状況を把握するための調査を行う必要がある。	○調査をしたところ、機構の成果が役立ったとする回答割合は 82%（平成 28 年度実績：81%）、機構の成果の企業等への導入率は 55%（平成 28 年度実績：52%）となり、役立ち度を高水準で維持しつつも導入率を確実に向上させた。														

4. その他参考情報
なし

I-3 IT人材育成の戦略的推進

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
調書No. 1-1-4-1 (I-3)	IT人材育成の戦略的推進		
業務に関連する政策・施策	(経済産業省で記載)	当該事業実施に係る根拠(個別法条文など)	情報処理促進法第43条
当該項目の重要度、難易度	(経済産業省で記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	(経済産業省で記載)

2. 主要な経年データ

①主要なアウトプット(アウトカム)情報					②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等	達成目標	達成状況	達成状況	達成状況		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
											基準値
中期計画	若い突出したIT人材の発掘への応募件数	初年度に100件以上、最終年度までに130件以上	計画値	89件	100件以上	110件以上	120件以上	130件以上	130件以上	130件以上	
			実績値	(24年度実績値)	197件 ※公募2回	140件 ※公募1回	178件 ※公募1回	132件 ²⁹ ※公募1回	135件 ³⁰ ※公募1回	【参考:未踏関連事業の応募件数】 未踏事業:116件 未踏ジュニア:16件	【参考:未踏関連事業の応募件数】 未踏事業:125件 未踏ジュニア:41件 未踏アドバンスト:72件
			達成度		197%	127%	148%	102%	104%		
	輩出した人材による起業・事業化率	最終年度までに30%以上	25.2%	(20-22年度の採択者による起業・事業化率)	計画値	最終年度までに30%以上					
	予算額(千円)	4,633,273の内数 ²⁷ [ほか 2,567,466] ²⁸	5,078,204の内数 [ほか 2,777,219]	13,841,241の内数 [ほか 2,475,720]	9,217,207の内数 [ほか 2,686,028]	8,447,592の内数 [ほか 3,387,513]					
	決算額(千円)	3,010,379の内数 [ほか 2,492,443]	4,210,386の内数 [ほか 2,339,581]	4,712,551の内数 [ほか 2,375,420]	11,057,204の内数 [ほか 2,757,010]	8,155,135の内数 [ほか 3,383,582]					
	経常費用(千円)	2,290,959の内数 [ほか 2,675,047]	2,936,504の内数 [ほか 2,393,992]	3,454,638の内数 [ほか 2,447,577]	5,205,544の内数 [ほか 2,716,549]	8,981,691の内数 [ほか 3,251,041]					
	経常利益(千円)	76,574の内数 [ほか △206,991]	46,722の内数 [ほか 11,219]	△44,815の内数 [ほか △59,555]	94,912の内数 [ほか 195,984]	3,263,002の内数 [ほか 140,457]					
	行政サービス実施コスト(千円)	3,875,765の内数 [ほか 206,564]	4,489,524の内数 [ほか △11,611]	3,618,482の内数 [ほか 60,597]	5,518,278の内数 [ほか △195,451]	6,070,581の内数 [ほか △140,451]					
	従事人員数	36 [ほか 26]	32 [ほか 27]	30 [ほか 26]	41 [ほか 30]	40 [ほか 32]					

²⁷ プログラム開発普及業務(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する3事業で構成)

²⁸ []内は情報処理技術者試験業務(受験料収入)

²⁹ 内16件は、(一社)未踏が運営する「未踏ジュニア」の応募

³⁰ 内10件は、平成29年度に創設した「未踏アドバンスト」の応募(25歳未満のものに限る)

		業化率)	実績値	23.7%	32.8%	30.0%	35.7%	34.6%	注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載
			達成度	— (対最終目標値比 79%)	— (対最終目標値比 109%)	— (対最終目標値比 100%)	— (対最終目標値比 119%)	対最終目標値比 115%	
情報セキュリティ人材のスキルセキュリティ脅威別種類数	最終年度までに 10 種類以上	—	計画値	最終年度までに累計 10 種類以上					
			実績値	累計 6 種類	累計 6 種類	累計 10 種類	— 31		
			達成度	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 60%)	— (対最終目標値比 100%)	達成済み		
IT 人材育成白書のアンケート回収率	最終年度までに 30%以上	15.1% (24 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上					
			実績値	19.2%	25.3%	30.2%	36.8%	38.2%	
			達成度	— (対最終目標値比 64%)	— (対最終目標値比 84%)	— (対最終目標値比 101%)	— (対最終目標値比 123%)	対最終目標値比 127%	
【参考】中期目標	スーパークリエイターの割合	最終年度までに 30%以上	21% (23 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上				
				実績値	40.9% (中期目標期間平均値 40.9%)	28.0% (中期目標期間平均値 34.0%)	43.5% (中期目標期間平均値 37.1%)	50.0% (中期目標期間平均値 41.0%)	50.0% (中期目標期間平均値 43.0%)
				達成度	— (対最終目標値比 136%)	— (対最終目標値比 113%)	— (対最終目標値比 124%)	— (対最終目標値比 137%)	対最終目標値比 143%
情報セキュリティ人材のスキル指標の企業活用率	最終年度までに 30%以上	20% (23 年度実績値)	計画値	最終年度までに 30%以上					
			実績値	15.9%	14.2%	16.4%	39.0%	37.7%	

³¹ 平成 27 年度までの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明したため、本指標に対する取組みは 100%達成(平成 27 年度)時点で終了し、中期目標(平成 28 年 7 月 29 日変更)に新たな指標として「情報処理安全確保支援士の役割モデルの構築」を設定。

				値					
				達成度	— (対最終目標値 比 53%)	— (対最終目標値 比 47%)	— (対最終目標値 比 55%)	— (対最終目標値 比 130%)	対最終目標 値比 126%
情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの構築 (追加指標)	最終年度までに 3 種以上	—		計画値	最終年度までに 3 種以上				
				実績値	—	4 種	【想定業務 4 種 ³² 】		
				達成度	—	対最終目標 値比 133%			
情報処理安全確保支援士制度の企業認知度 (追加指標)	最終年度までに 50%以上			計画値	最終年度までに 50%以上				
				実績値	52.1%	60.4%			
				達成度	— (対最終目標値 比 104%)	対最終目標 値比 120%			

³² 役割モデルの構築に向け、情報処理安全確保支援士の想定される業務(活躍の場面)と対応するタスク・スキルの整理を実施。これをベースに平成 29 年度中に役割モデルを構築・提供。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 I.4)	<p><評価と根拠></p> <p>評価：A</p> <p>根拠：以下のとおり、中期計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 平成 29 年度未踏事業への応募件数について、目標 130 件に対して 135 件（104%）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> －平成 29 年度から、未踏を修了した教師や未踏 OB・OG が在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただいている教師等に対する未踏事業の個別紹介を通年で実施（平成 29 年度は約 25 大学へ紹介）。 －その上で、未踏事業の公募開始以降、全国の主要大学等の学生に対して公募説明会を開催（平成 29 年度は延べ 35 大学） －より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式 Facebook を開設し、SNS を利用した情報発信を実施。さらに、未踏をイメージしたロゴマークを制作しブランド力を強化。 －例年制作している未踏事業の公募パンフレットに加えて、新たに未踏紹介ポスターを制作し全国の大学等へ発送。 <p>② 未踏事業輩出者の起業・事業化率について、34.6%（対最終目標値比 115%）を達成。</p> <p>(要因分析)</p> <ul style="list-style-type: none"> －（一社）未踏の設立（平成 26 年 11 月）によって未踏修了生と企業間のコミュニケーションが深まったこと、（一社）デジタルコンテンツ協会、インターネット ITS 協議会等と連携したこと、未踏の最大の広報イベント「未踏会議 2018」を開催したこと等、未踏修了生と企業とのマッチングの機会を提供したこと等により、未踏修了生の起業・事業化に向けた意識が向上。 	<p>評価</p> <p>(経済産業省で記載)</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
					<p>③情報セキュリティの脅威に対応したスキルの明確化については、平成 27 年度に 2 年前倒しで 10 種類（対最終目標値比 100%）達成。</p> <p>（参考）</p> <p>－これまでの取組みを通じ、情報セキュリティ対策を担う人材が備えるべきスキルは脅威の枠を越えてきていることが判明。このため、当該指標に対する取組みは 100%達成（平成 27 年度）時点で終了し、平成 28 年度以降は対策実施にあたり情報セキュリティ人材が果たす役割を明確化し、必要な実施体制の構築、人材育成につなげていけるよう、中期目標に「情報処理安全確保支援士の役割モデル構築」に関する新たな指標を設定。</p> <p>④IT 人材白書のアンケート回収率について、38.2%（対最終目標値比 127%）を達成。</p> <p>（要因分析）</p> <p>－調査対象の選定・精査や回答者への複数のインセンティブの提供、回答機能の改善、効果的な督促の強化などを実施。</p>	
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○若い突出したIT 人材の発掘において、特に秀でていると認定される者（スーパークリエイター）の割合を30%以上とする。（2011年：21%）</p>	<p>-中期計画 P11-</p> <p>○若い突出したIT 人材の発掘促進のため、新たに大学やプログラミングコンテスト等の主催者との連携を順次拡大し、大学における個別説明会の実施やプログラミングコンテスト等の受賞者に対する普及啓発を行う。この結果、初年度の応募件</p>	<p>-年度計画 P14-</p> <p>○若く突出した才能を有する IT 人材が、その有する独創性やポテンシャルの高いアイデアを、担当プロジェクトマネジャー（担当 PM）から独自の指導を受けながら実現化していく「未踏事業」の実施を通じ、引き続き若く突出した IT 人材の育成を目指</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①若い突出した IT 人材の発掘への応募件数</p> <p>②輩出した人材による起業・事業化率</p> <p><その他の指標></p> <p>○大学等の個別説明会を 30 回以上（平成 28 年度実績：25 回）開催。</p> <p>○これまで応募がなかった大学等からの応募も目</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>① 135 件（目標 130 件に対して 104%）</p> <p>② 34.6%（対最終目標値比 115%）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業及び未踏アドバンスト事業の実施</p> <p>・未踏事業において採択した未踏クリエイターを育成し、平成 29 年度は 30 名の人材を輩出。そのうち特に優れた成果を上げた 15 名を「スーパークリエイター」として認定。</p> <p>・発掘する人材・テーマの多様化を図るため、平成 28 年度に増員した専門性の異なる 2 名のプロジェクトマ</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○未踏 IT 人材発掘・育成事業及び未踏アドバンスト事業の実施</p> <p>・平成 29 年度は 30 名の未踏クリエイター及びそのうち特に優れた成果を上げた 15 名のスーパークリエイターを輩出したこと（スーパークリエイターの割合 50%）を評価。</p> <p>・平成 28 年度に専門性の異なる 2 名の PM を増員したことにより、平成 29 年度に輩出した人材・テーマの</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>数100件以上とし、さらに各年度において順次拡充し、最終年度には応募件数130件以上とする。(平成24年度:89件)</p> <p>○若い突出したIT人材の育成のため、産業界との人的ネットワーク拡充、経営診断や知的財産権など専門性を有するアドバイザーの活用を新たにを行い、加えて、産業界への啓発活動を行う。この結果、輩出した人材による起業・事業化率を30%以上とする。(平成20年度から平成22年度の事業修了者の起業・事業化率25.2%)</p>	<p>す。</p> <p>U-22プログラミングコンテスト、ETロボコン等と引き続き連携するとともに、平成29年度においては、大学教員等への未踏事業の個別説明を定常的に実施するなど、未踏事業への応募件数増加に努める。</p> <p>技術シード(製品・サービスのプロトタイプ等)をビジネスにつなげたいという強い志を持つ未踏事業を修了したIT人材等に対して、専属プロジェクトマネージャー(専属PM)と各分野の専門家による指導を行い、起業・事業化を支援する新たな取り組みとして未踏アドバンスト事業を実施する。(重点事項)</p> <p>-年度計画 P15-</p> <p>○若く突出した才</p>	<p>指しつつ未踏事業への応募件数130件以上。</p> <p>○未踏アドバンスト事業において、2件以上の支援。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やイノベーション人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>ネージャ(PM)を継続して登用。平成29年度において、当該PM2名は前年度比1.5倍の未踏クリエータを輩出。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏クリエータの育成プログラムとして、PMと未踏クリエータ全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う「八合目会議」等を実施。 チャレンジ精神にあふれ将来の起業へとつながるIT等のトップ人材の発掘・育成を強化するため、年齢制限なく、起業・事業化を支援する人材育成プログラム「未踏アドバンスト」を創設(平成29年度試行。平成30年度から本格開始)。 <p>【参考：未踏アドバンスト実績】</p> <p><平成29年度(試行)></p> <ul style="list-style-type: none"> 応募件数 72件 採択件数 6件(計20名) <p>※途中1件の辞退があり5件(計16名)を育成</p> <p>【参考：未踏アドバンスト修了生の活躍例】</p> <p><平成29年度(試行)></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ヘテロDB(株)(海外浩平氏)」が米国NVIDIA社主催のAI関連スタートアップ事業のプレゼンテーション大会「GTC Japan 2017」で最優秀企業に選定(平成29年度未踏アドバンスト修了生)。 (一社)未踏と協同して創設した、将来の未踏候補となり得る小中高生を早期から選抜育成して可能性の裾野を拡げる「未踏ジュニア」プログラムを支援。平成29年度は前年度比約2.5倍となる41件の応募。 (一社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)との連携を継続し、「U-22プログラミング・コンテスト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を平成26年度公募から継続して適用。 平成29年度から、未踏を修了した教師や未踏OB・OGが在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただいている教師等に対する未踏事業等の個別紹介を通年で実施(平成29年度は25大学へ紹介)。 未踏事業等の公募開始以降、全国の主要大学等の学生に対して公募説明会を開催(平成29年度は延べ35大 	<p>多様化を実現。さらに、平成29年度において当該PM2名は前年度比1.5倍の未踏クリエータを輩出し、多様な人材・テーマの更なる輩出を促進したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未踏事業で採択した人材がスーパークリエータに認定され得る成果を挙げられるよう、PMと未踏クリエータ全員が参加し、相互に成果報告や意見交換を行う「八合目会議」等の育成プログラムを実施。既に社会で活躍している未踏修了生や産学界の有識者等をアドバイザーとして招聘し、未踏クリエータに適切な助言を与えたことでPMの指導と相乗効果を狙った効果的な育成ができたことを評価。 平成29年度から新たに、起業・事業化を支援する人材育成プログラム「未踏アドバンスト」を創設し、起業や自らが実施主体者となり事業化につなげていけるよう、優れた能力と実績を持ち合わせた6名のPMによる指導・助言、活動実績に応じた活動費を提供するプログラムを試行的に実施。平成29年度は6件のプロジェクトを採択、16名のイノベータを輩出し、修了生の事業がAI関連スタートアップ事業のプレゼンテーション大会で最優秀企業に選定され、早くも顕著な実績を挙げていることを高く評価。 将来の未踏候補となり得る小中高生を早期から選抜育成し、可能性の裾野を拡げる「未踏ジュニア」について、認知度向上と応募者数拡大のための支援を実施。その結果、平成29年度の未踏ジュニアへの応募者数が昨年度の約2.5倍に増加したことを評価。 未踏クリエータになり得る高いポテンシャルを持つ若い人材を未踏事業へつなげて育成を図るため、CSAJとの連携を継続し、「U-22プログラミング・コンテスト」の経済産業大臣賞受賞者に対して、未踏事業への応募時に一次審査を原則通過とするインセンティブ制度を4年連続で実現。若い突出したIT人材の育成において、民間団体との継続的な連携体制を実現したことを評価。 平成29年度から、未踏を修了した教師や未踏OB・OGが在籍する研究室の教師、未踏事業を理解いただいている教師等に対する未踏事業の個別紹介を通年で 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>能を有する IT 人材を育成する観点から、引き続き「未踏事業」を実施する。(4-1(1)参照)</p> <p>○技術シード(製品・サービスのプロトタイプ等)をビジネスにつなげたいという強い志を持つ未踏事業を修了した IT 人材等を公募により採択し、専属PMと各分野の専門家による指導と技術シードの磨き上げに要した作業時間を資金援助し、起業・事業化を支援する新たな取り組みとして、未踏アドバンス事業を実施する。(4-1(1)参照)</p> <p>○一般社団法人未踏等の外部団体と連携し、または独自に取り組み、若い突出したIT人材による成果等をイベント、交流会、ビジネスマッチング等を通じて産業界に発信する</p>		<p>学)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式 Facebook を開設し、SNS を利用した情報発信を実施。さらに、未踏事業等の認知度向上、「未踏」のブランドイメージ確立等を目的に、未踏をイメージしたロゴマークを制作。 ・例年制作している未踏事業の公募パンフレットに加えて、新たに未踏紹介ポスターを制作し全国の大学等へ送付。 ・IPA 初の取り組みとなる未踏修了生に対する起業・事業化に必要な法律基礎知識の講習会「尖ったエンジニアのための法律基礎講座」を実施。 ・未踏事業で輩出したクリエイターと産業界が交流し、クリエイターの起業・事業化に繋がるネットワークを構築するための場として「未踏会議 2018」を開催。 <p>【参考：未踏修了生の活躍例】</p> <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジアで活躍する「30 歳未満の重要人物」30 名を選出する「Forbes 30under30 Asia2017」(フォーブス 2017.4) に未踏修了生が選出。(平成 26 年度未踏修了生) ・(株)Preferred Networks (PFN) との業務提携が大企業(トヨタ自動車(株)、日本電信電話(株)、(株)博報堂 DY ホールディングス等)で躍進しているほか、(株)日立製作所、ファナック(株)、PFN が PFN の AI 技術をロボット等に応用する共同出資会社インテリジェント・エッジ・システムの設立を発表(平成 30 年 2 月)。日本経済新聞による平成 29 年 11 月時点の有望スタートアップ企業調査で事業価値が 2,326 億円。(平成 17 年度未踏修了生ほか 3 名) ・北村卓也氏が、(株)三菱総合研究所(MRI)のビジネスアイデアコンテスト 2017 で三菱総研賞を受賞。(平成 29 年度未踏修了生) 	<p>実施(平成 29 年度は 25 大学へ紹介)したことを評価。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未踏事業の公募開始以降、全国の主要大学等の学生に対して公募説明会を開催(平成 29 年度は延べ 35 大学)した結果、昨年度の 1.5 倍となる約 900 名の学生に対して未踏事業のリーチにつながったことを評価。 ・より多くの学生等に情報が発信できるよう未踏公式 Facebook を開設し SNS を利用した情報発信を強化。積極的に情報を発信(平成 29 年度の発信数: 71 件)した結果、発信した情報(投稿)が「いいね」や「シェア」により拡散され、効率的な周知につながったことを評価。 ・未踏をイメージしたロゴマークを制作し未踏事業の公募パンフレットや未踏紹介ポスター、未踏公式 Facebook 等で積極的に活用。制作したパンフレットやポスターを全国の大学等へ送付するなどし、未踏のブランド力を強化したことを評価。 ・未踏クリエイターから、起業・事業化にあたり法的な面が障害となっているという意見を受け、IPA 初の取り組みとなる未踏修了生に対する起業・事業化に必要な法律基礎知識の講習会「尖ったエンジニアのための法律基礎講座」を実施。これにより参加者に対し、起業・事業化を促進したことを評価。 ・平成 26 年度から開始した、未踏クリエイターと IT の先進活用を行う企業等の交流の場である「未踏会議」を平成 29 年度も継続開催。既に産業界で活躍している未踏修了生の紹介や、未踏人材が産業界へもたらすイノベーションの可能性等を紹介し、未踏人材と産業界の交流を促進することで、起業・事業化に繋がるネットワーク作りに大きく貢献したことを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		とともに、起業・事業化に向けたコミュニティ活動の強化を図る。				
<p>-中期目標 P10-</p> <p>○情報セキュリティ人材の能力整備基準(スキル指標)の企業での活用率を30%以上とする。(2010年:19%、2011年:20%(一般的なIT人材の能力整備基準活用率))</p>	<p>-中期計画 P12-</p> <p>○情報セキュリティ人材育成のため、当該人材が備えるべきスキルを、標的型攻撃など10種類以上のセキュリティ脅威別に明確にする。</p> <p>○セキュリティに関するスキル指標をはじめとするスキル指標の活用率等、我が国IT人材の現状を的確に把握するため、IT人材白書(IT人材の育成実態に関する年次報告書)のアンケート回収率を30%以上とする。(平成24年度:15.1%)。これら、実態をより把握した白書を活用して、ベンダ・ユーザ</p>	<p>-年度計画 P16-</p> <p>○情報セキュリティ人材(情報処理安全確保支援士を含む。)の育成及び活用促進に向け、業界団体等の取組と連携し、企業等におけるセキュリティに関する業務とそれに対応する役割の明確化、セキュリティ人材の育成モデル、教育プログラム構築に向けた検討を行うとともに、その成果を活用したプロモーション活動を実施する。</p> <p>○「iコンピテンシディクショナリ(iCD)」について、昨年度に引き続きタスク・スキルの追加、改訂を行い「iCD2017」として公開する。また、iCD活用システムについては、5年計画の最終年度分(データアップロード機</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>③情報セキュリティ人材が備えるべきスキルのセキュリティ脅威別の種類数</p> <p>④IT人材白書のアンケート回収率</p> <p><その他の指標></p> <p>○高度情報セキュリティ人材に関する代表的な役割参照モデルの構築。</p> <p>○「iコンピテンシディクショナリ(iCD)」の、認知度向上や活用を促進。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>③ - (平成27年度までに達成済み)</p> <p>④ 平成29年度 38.2% (対最終目標値比 127%)</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <p>・第4次産業革命に対応した新たなスキル標準である「ITSS+」について、「セキュリティ領域」、「データサイエンス領域」(平成29年4月公表)に続き、第4次産業革命の実現に必須のアプローチである「アジャイル³³領域」、産業全体・ビジネスモデル全体のデジタル化に向けて必要性が高まる「IoTソリューション³⁴領域」を追加策定(平成30年4月公表)。</p> <p>・平成28年度から継続的に有識者WGでの検討を進め、平成29年度は上記2領域を追加策定するとともに、平成30年度の検討課題(デジタルトランスフォーメーション人材タイプの整備等)を明確にするなど、スキル標準の継続改訂に向けた運営体制を構築。</p> <p>・これらの取組を通じ、専門的な知見を有する立場から、経済産業省が行う「第四次産業革命スキル習得講座認定制度」(通称:「Reスキル講座」)の制度運用を支援。</p> <p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○高度情報セキュリティ人材及び第4次産業革命に向けた新たな人材のスキル指標整備</p> <p>・産業界(業界団体等)の取組と連携し、「セキュリティ領域」及び「データサイエンス領域」に続き、「アジャイル領域」「IoTソリューション領域」を対象としたスキル指標「ITSS+」としてスキル変革の方向性を取りまとめたことは、第4次産業革命の実現を支える人材育成の早期化に繋がることが期待されることから、これを高く評価。</p> <p>・平成28年度に設置した有識者によるWGを継続的に開催し、第4次産業革命に必要な人材タイプの整備及び新たなスキル標準の継続的な改訂サイクルを実現したことは、IT投資の変化に応じたIT人材のスキルの強化・変革につながることから、これを高く評価。</p> <p>・「ITSS+」の公表により、新たなIT投資に対応するIT人材のスキル強化・変革の早期化に繋がることが期待。</p> <p>○新たなスキル標準体系の提供と民間主導の活用促進体制構築</p>	

³³ ソフトウェア開発手法の一つ。ソフトウェアを機能単位で分割し、機能ごとに開発やテストを短いサイクルで繰り返しながら全体を構築していく手法。

³⁴ IoTに関するシステム等のこと。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	各社へのスキル指標の利用を促す。	<p>能、別冊管理機能等)の設計・構築を完了させ、第4期中期計画での継続運用に向けた運用計画策定と運用に必要な機能の開発等を行う。</p> <p>-年度計画 P17-</p> <p>○平成30年4月に設立を予定している「民間主体による新協会(仮称)」への活用促進業務移行を踏まえ、平成29年度は移行対象業務を整理し移行準備を整える。</p> <p>○平成28年度において、欧州における iCD を活用した新たなフレームワークの実験的な構築や、米国で開発された知識体系(BOK)との相互参照など海外連携が急速に進展したことから、平成29年度においても引き続き、国内企業のグローバル展開の際の iCD 活用を目的として、米欧を中心とし</p>		<ul style="list-style-type: none"> 「i コンピテンシ ディクショナリ (iCD)」については、平成 29 年 6 月に ITSS+の反映や IoT に関するタスク・スキルを追加した iCD2017 を公開。iCD を毎年更新することで、iCD 活用企業は業界動向に追従した対応を行うことが可能。 欧州 IVI (アイルランド国立大学とインテルが設立した研究機関) と締結した利用許諾契約を受けて IVI が展開する IT マネジメントフレームワーク「IT-CMF」と継続的に連携。また、平成 29 年 9 月には、「SFIA³⁵」の普及団体 SFIA Foundation と比較共同調査のための相互協力協定を締結、iCD と SFIA のマッピングによりシームレスな連携となることを目指し調査を開始。その他 IEEE-ES³⁶の IT 教育に関するカンファレンス「EDUNINE2018」に IPA 職員が執筆した iCD に関する論文が採択され発表、権威ある論文として IEEE のデジタルライブラリに登録され世界中から参照が可能。平成 29 年 4 月に公開となった IEEE-CS の EITBOK³⁷で iCD が世界的なスキル標準体系として参照されたことを含め、これらの活動により、海外における連携団体数は 10 団体、iCD 英訳版の利用先は 28 か国を達成。 iCD の活用促進について、民間の自主的な取り組みへの継続的な支援を実施。その成果として、平成 27 年 12 月に開始した民間協力団体³⁸による「iCD 活用企業認証制度」では、平成 29 年 12 月までに 1,000 社を超える企業を認証。本制度との連携により、認証企業における導入・活用事例の収集・分析や現場のニーズや知見を取り込んだ iCD の改訂を行うことが可能となり、活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD 導入企業の拡大を受けてこれらを支援する新たな民間団体³⁹が設立されたほか、従来の協力団体による活動を含めた民間主体の活用促進体制が整備。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業戦略に合わせて自由に組み合わせて活用できる辞書を継続的にブラッシュアップして提供。iCD2017 では、第 4 次産業革命に対応する人材育成施策として IPA より公開した ITSS+や、IoT などの新たな分野のタスク・スキルを公開し、業界動向に追従した環境を迅速に提供したことを高く評価。 iCD の海外連携について、英国のスキル標準である SFIA との比較を行うため SFIA Foundation と相互協力協定の締結及び共同調査を実施中。この他、米国 IEEE-CS の EITBOK における iCD の参照や欧州 IVI の IT-CMF などとの連携により、iCD と国際的なスキル体系との相互参照が促進。iCD と海外の各フレームワーク・標準がシームレスにつながることで、iCD の利用で国際的なスキル標準への準拠も可能になることから、国内企業のグローバル展開促進が期待できる点を高く評価。 IPA 職員が執筆した iCD に関する論文が、IEEE-ES の IT 教育に関するカンファレンス「EDUNINE2018」にて採択され発表。権威ある論文として IEEE のデジタルライブラリに登録され世界中から参照可能となった点を評価。 iCD の活用促進について、iCD の普及・活用促進を目的にセミナーやイベント、ワークショップを開催。さらに、民間協力団体による「iCD 活用企業認証制度」が平成 27 年 12 月に開始され、平成 29 年 12 月までに前年同月比約 1.6 倍となる 1,000 社を超える企業が認証。本制度との連携により、事例紹介を通じた更なる活用拡大と品質向上の好循環を実現。さらに、iCD 活用企業の拡大を受けてこれらを支援する新たな民間団体が設立されたほか、従来の協力団体による活動を含めた民間主体の活用促進体制の整備を推進した点を高く評価。 	

³⁵ 英国において電子政府化推進のための人材育成に活用されたスキル標準。

³⁶ IEEE は世界 160 か国以上に 40 万人以上の会員を擁する世界最大の電気工学・電子工学技術の学会。IEEE-CS はそのうちの約 1/4 の会員規模を占める IEEE 内最大の分科会で、計算機科学分野を扱う。

³⁷ 企業に必要とされる IT の知識やアクティビティ、ベストプラクティス等をまとめた知識体系。

³⁸ NPO 法人スキル標準ユーザー協会(SSUG)、(一社)コンピュータソフトウェア協会(CSAJ)、(一社)福岡県情報サービス産業協会(FISA)。

³⁹ (一社)iCD 協会(iCDA)(平成 30 年 2 月設立、平成 30 年 4 月活動開始)。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		た海外関連機関との連携を図る。 ○第4次産業革命に対応した新たなスキル標準の策定及び継続的な拡充を図るための運営体制の整備に向けた検討を行う。				
-中期目標 P10- ○2020年までに情報処理安全確保支援士の登録を3万人超とすることに向けて、第三期中期目標期間内に情報処理安全確保支援士の試験、登録、講習を開始し、着実に実施するとともに、情報処理安全確保支援士の普及促進の観点から、情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルの3種以上の構築、情報処理安全確保支援士制度の企業認知度50%以上の達成を実現する。	-中期計画 P13- ○情報処理安全確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を開始するための、業務・システムの設計・構築や、関連規定の整備、実施体制の整備等を行う。 ○情報処理安全確保支援士に係る試験、登録、講習の事務を着実に実施する。 ○情報処理安全確保支援士制度の普及促進のために、企業におけるセキュリティに関する業務とそれに対応する役割の明確化、セキュリ	-年度計画 P14- ○平成28年10月に創設された国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、情報処理安全確保支援士試験の実施（年2回）及び問題作成、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報の公開を行うとともに、情報処理安全確保支援士向けの講習を行い、制度の着実な運営に努める。また、登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、制度概要に加え、情報処理安全確保	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○情報処理安全確保支援士が担う代表的な役割モデルを3種以上構築するとともに、本制度の企業認知度50%以上を達成。 ○情報処理安全確保支援士に係る試験の事務を開始するための、業務・システムの設計・構築、関連規程の整備、実施体制の整備等を実施。 ○情報処理安全確保支援士に係る試験の事務を着実に実施。 ○企業等における本制度の認知度向上、活用促進	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営及び活用促進 ・平成29年4月から予定どおり開始した情報処理安全確保支援士（登録セキスペ）制度の登録申請受付業務及び登録簿公開業務に加えて、登録証や講習修了証の発送等を実施。積極的な広報活動により、今年度の登録者5,028名を達成（平成29年10月1日登録者2,822名、平成30年4月1日登録申請受付2,206名）。また、「試験合格と同等以上の能力を有する者」に関する関連規程を整備し、自衛隊員及び情報処理安全確保支援士試験（SC試験）委員34名が登録。 ・登録者向けのオンライン講習を4月から、集合講習を6月から開始。オンライン講習は改善を行いつつ運営し、4,999名に対し実施。集合講習は全国9拠点で123回、約2,538名に対し実施。講習全体満足度4.15（5段階）を達成。実施に際し、講師認定委員会により講師認定基準を厳密に定め34名の講師を認定。認定講師が実施することで教育品質を担保。さらに、有識者等を含めた体制による教材の定期見直しを実施し、次年度の教材を整備。 ・登録者数の増大に向けて、SC試験合格者及び経過措置対象者で未登録者へのアンケートを実施し、その結果を基にして、本制度の各種プロモーションツール（チラシ、パンフレット、ウェブサイト等）の作	[主な成果等] ○国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の着実な運営及び活用促進 ・第2回登録分（平成29年10月1日）及び第3回登録分（平成30年4月1日）の登録申請受付業務、及び審査業務を行い、5,028名を登録（平成29年10月1日登録分2,822名、平成30年4月1日登録分2,206名）。加えて登録証や講習受講計画、及び講習修了証の発送等の業務を実施。登録事項変更届、登録証再発行届、連絡先変更届、公開届、消除届、講習受講猶予申請、ロゴ利用申請等、登録事項変更業務を着実に推進。i コンピテンシディクショナリとの連携を行い、登録公開簿への登録セキスペの得意分野やスキルの見える化を実現。さらに、「試験合格と同等以上の能力を有する者」に関する関連規程を整備し、自衛隊員及びSC試験委員34名が登録したことを高く評価。 ・登録者向けのオンライン講習を平成29年4月から、集合講習を6月から開始。オンライン講習については、4,999名に対して運用を継続しながら改善を行い、大きなトラブルなく運営。集合講習については、講師認定基準を厳密に定めて講師認定委員会を実施し、高い質を担保した認定講師を34名認定。平成29年度は全国9拠点で123回（平成29年4月1日登録者向けは対象者2,210名に対して107回、平成29年10月1日登録者向けは対象者328名に対して16回）	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	<p>ティ人材のキャリアパスの明確化、資格のブランディング活動、企業経営層への働きかけ等を行う。</p>	<p>支援士が担う役割モデルや活躍の場などに関するプロモーション活動を実施する。(重点事項)</p> <p>-年度計画 P16-</p> <p>○平成28年10月に創設された国家資格「情報処理安全確保支援士」制度の実施機関として、登録申請の受付・審査、登録簿への登録、登録情報等の公開を行うとともに、情報処理安全確保支援士向けの講習を行い、制度の着実な運営に努める。また登録者数の更なる増加及び企業等における制度活用促進に向け、制度概要に加え、情報処理安全確保支援士が担う役割モデルや活躍の場などに関するプロモーション活動を実施する。(4-1(3)参照)</p>	<p>に向けたプロモーション活動を実施。</p> <p>○平成29年度情報処理技術者試験として春期試験(4月)、秋期試験(10月)及びCBT方式によるITパスポート試験(随時)を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p>成、セミナー内容の充実などプロモーション活動を推進。さらに、イベント等での講演や、各種団体との連携をしながら積極的な情報発信を実施。この結果、制度の企業認知度(IT人材白書2018アンケート結果)も60.4%を達成。</p> <p>・登録セキスペが担う役割モデルを「1. 経営課題への対応」、「2. システム等の設計・開発」、「3. 運用・保守」、「4. 緊急対応」の4種に整理し公開。</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <p>・サイバーセキュリティ対策を担う専門人材を確保するため、新たに創設された「情報処理安全確保支援士試験(SC試験)」の問題作成及び試験を着実に実施。</p> <p>大学院、大学、4年制専門学校を対象としたSC試験の一部免除制度の告示制定を受け、情報処理安全確保支援士試験事務規程等を改正。制度利用に向けたマニュアル等を整備し、制度の運用を開始。また、制度を活用する可能性のある全国各地の教育機関への訪問活動を制度運用の開始に合わせて、集中的に実施。初回は5つの教育機関を平成30年4月1日付で認定。</p> <p>・平成29年度の情報処理技術者試験(春期試験・秋期試験・CBT方式試験)を着実に実施。</p> <p>IT人材の多様化や高度化に対し、最新の技術動向を試験問題に反映しつつ、問題の品質を継続的に維持するため、新たに委嘱した50名を超える試験委員に対して、問題作成のノウハウや問題チェックにおける留意事項等に関し、担当職員から個別に説明を行い、知見や意識等を共有。ITパスポート試験の応募者は前年同月比12か月連続で増加。SC試験及び情報処理技術者試験の応募者は6年ぶりに50万人を突破。</p>	<p>の実施。さらに教材改訂を行い平成30年度に登録セキスペが活用するに資する教材を整備したことを高く評価。</p> <p>・積極的な広報活動により、本制度の認知度は平成28年度よりも向上。また、(株)日経BPによる「IT資格実態調査」における「これから取得したい資格」の設問では、他の民間資格等を押さえて「情報処理安全確保支援士(登録セキスペ)」が第一位を獲得したことを高く評価。</p> <p>・登録セキスペの役割モデルを4種に整理し公開したことを高く評価。</p> <p>○情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の着実な実施</p> <p>・サイバーセキュリティ対策を担う専門人材を確保するため、新たに創設された「情報処理安全確保支援士試験」の問題作成及び試験を着実に実施したことを評価。春期試験は、応募者25,130人、206会場(全国61試験地)、秋期試験は、応募者23,425人、236会場(全国61試験地)において着実に実施したことを評価。</p> <p>大学院、大学、4年制専門学校を対象としたSC試験の一部免除制度の告示制定を受け、情報処理安全確保支援士試験事務規程等を改正。制度利用に向けたマニュアルを整備し、滞りなく制度の運用を開始したことを評価。また、制度を活用する可能性のある全国各地の教育機関への訪問活動を制度運用の開始に合わせて、集中的に実施することで本制度を効果的に周知したことを評価。</p> <p>・平成29年度(春期試験・秋期試験・CBT方式試験の合計)の応募者数は515,460人、前年度比103.2%(16,398人増)となり、2年続けての増加。引き続き大規模な国家試験として着実に実施したことを評価。IT人材の多様化や高度化に対し、最新の技術動向を試験問題に反映したことを評価。新たに委嘱した試験委員に対して、問題作成のノウハウや問題チェックにおける留意事項等に関する知見や意識等を共有することで、問題の品質を継続的に維持したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>-年度計画 P14-</p> <p>○学生を対象とした情報セキュリティ人材の発掘・育成のため、4泊5日の合宿形式でセキュリティ・キャンプ全国大会を開催するとともに、1日間の専門講座等の形式でセキュリティ・キャンプ地方大会を開催する。特に全国大会では、セキュリティを意識したプログラミングの講義を新設することで、開催規模の拡充（50名→80名）を図る。（重点事項）</p> <p>-年度計画 P15-</p> <p>○ITの利活用による新事業を創出する起業家・事業家支援を引き続き実施し、新たな価値創造を担う人材を</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○セキュリティ・キャンプ全国大会及び同地方大会の開催を通じて、延べ210名以上の修了生の輩出。</p> <p>○地方版IoT推進ラボについては、経済産業省と選定審査を含め密に連携し、関係機関とともに支援体制を構築。選定されたラボについては、支援ニーズを明確化し、順次メンター派遣や展示会への出展補助等の支援を実施。</p> <p><評価の視点></p> <p>○我が国のIT人材等の質の高度化やセキュリティ人材の育成を踏まえたものか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/特定の優れた技術を持ったIT人材の発掘・育成</p> <p>・「セキュリティ・キャンプ全国大会2017」を4泊5日の合宿形式により、東京都府中市にて、平成29年8月14日～18日に、セキュリティ・キャンプ実施協議会（企業・団体が構成される民間の任意団体）と共同で開催。昨年より定員を1.6倍に増加し規模を拡大。応募者数も昨年の1.3倍以上となり、選考により82名を採択し育成。</p> <p>・全国の地域における情報セキュリティ人材の早期発掘と育成を目的に、セキュリティ・キャンプ実施協議会と共同で「セキュリティ・キャンプ地方大会」を前年度よりも2か所多い11か所で開催し、計226名の修了生を輩出。全国大会・地方大会合わせて前年度より2割多い308名の修了者を輩出（目標の146%）。</p> <p>【参考：セキュリティ・キャンプ地方大会の修了生数】</p> <p>北海道：24名、東北：19名、関東：21名、中部：24名、近畿：19名、中国：15名、四国（高知）：25名、四国（徳島）：17名、九州（福岡）：16名、九州（宮崎）：16名、沖縄：30名</p> <p>・修了生に対するフォローアップ事業として、修了生相互の年度を越えた交流と意見交換の場の提供と修了生の認知度向上と現在の活動状況紹介による産業界での活躍支援を目的とした「セキュリティ・キャンプフォーラム2018」を平成30年3月16日に開催し、71名が参加。</p> <p>・全国大会2017の人気講義の1つについて、人数の制約から受講できなかった参加者の「受講したかった」という事後アンケート回答が多かったため、これを受けてリバイス版専門講座を平成30年3月23日に実施。全国大会2017で受講できなかった修了生、及び全国大会未経験の地方大会修了生など36名の応募があり、選考により28名が受講。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○セキュリティ・キャンプの開催/特定の優れた技術を持ったIT人材の発掘・育成</p> <p>・全国大会における専門講座のカリキュラムについて、昨年実施したトラック制（単位時間制）の選択コースに加えて、本年度からセキュリティを意識したプログラミングをテーマとする講義を3日間連続して受講する「集中コース」を3トラック新設し、セキュリティの対象分野を広げて講義の拡充を図ったこと、及び昨年度の1.6倍の修了生を輩出したことを評価。</p> <p>・地方大会の開催地域を昨年より2か所増加して11か所に拡大し、情報セキュリティ人材の早期発掘と育成の対象地域を広げることで、目標を超える226名の修了生を輩出したことを評価。また、過去の修了生の中から適切な人材を選定して講師に登用し、それに合わせて講義カリキュラムも講師の育成スキル向上を見据えたものに見直すなど、優れた人材育成の好環境を構築していることを高く評価。</p> <p>・セキュリティ・キャンプフォーラム2018を開催し、修了生相互の年度を越えた交流と意見交換の場を提供。選抜された修了生の現在までの学習の成果や活動状況の発表を通じて、修了生参加者に対する学習継続意識の啓発、及び一般参加者に対するセキュリティ・キャンプへの応募の動機づけとなっていることを評価。</p> <p>・参加者からの要望を受けて新たにリバイス版専門講座を開催し、修了生フォローの取組みを拡充した点を評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>育成する。</p> <p>○経済産業省が実施する地方版 IoT 推進ラボの選定に協力するとともに、選定された地方版 IoT 推進ラボのプロジェクト（以下「ラボプロジェクト」という。）において行う、地域の IoT に関する知見を向上させるために行われるセミナーへの講師派遣や、新ビジネス創出に向けての定期メンター派遣などを、各ラボプロジェクトの支援ニーズに応じて実施する。</p>		<p>【参考：セキュリティ・キャンプ修了生の主な活躍】</p> <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「中高生国際 Ruby プログラミングコンテスト 2017 in Mitaka」のクリエイティブ部門で、修了生が優秀賞を受賞。（平成 29 年度修了生） ・「CODE BLUE 2017」において、平成 26 年度修了生と平成 28 年度修了生、及び平成 28 年度福岡ミニキャンプ修了生が厳正な審査を通過し講演実施。 ・修了生がサイバー攻撃に関する入門書を出版。（平成 21 年度修了生） <p>○IT による新事業創出起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「先進的 IoT プロジェクト支援事業」において、平成 28 年 10 月に経済産業省、IoT 推進 Lab 等により公募採択された第 2 回支援プロジェクト 10 件、及び平成 29 年 6 月に公募採択された第 3 回支援プロジェクト 4 件に対しメンターによる伴走支援を終了。各プロジェクトとも実施計画で設定した成果目標を達成し、成果報告書を IPA のウェブサイトにて公開。さらに、モデル事業を周知・広報するため、全国的な展示会への出展を支援。CEATEC JAPAN 2017 では展示とブース・プレゼンに 5 事業者が参加し、約 19,800 名が来場。日経 BP IoT Japan 2018 東京では展示とセミナー講演に 9 事業者が参加し、展示には約 2,600 名、セミナーには 420 名が来場。 ・経済産業省が実施する「地方版 IoT 推進ラボ」事業に協力し、平成 29 年 8 月に第 3 弾として 21 地域の選定審査に協力（平成 28 年 7 月に第 1 弾 29 地域、平成 29 年 3 月に第 2 弾 24 地域、合計 74 地域）。選定された地方ラボに対しては、経済産業局等の関係機関と連携しつつ、支援ニーズ、進捗状況を把握し、要望に応じてセミナー講師・メンター派遣等を支援。また、地方ラボ間の情報共有・情報発信のためのポータルサイトを運用、地域間連携イベントの企画、展示会への出展支援等を実施してラボ活動の活性化を支援。 	<p>○IT による新事業創出起業家支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進的 IoT プロジェクト支援事業において、平成 28 年 10 月に経済産業省、IoT 推進 Lab 等により公募採択された第 2 回支援プロジェクト 10 件及び平成 29 年 6 月に公募採択された第 3 回支援プロジェクト 4 件に対しメンターによる伴走支援を終了。各プロジェクトとも実施計画で設定した成果目標を達成し、成果報告書を IPA のウェブサイトにて公開。さらに、モデル事業を周知・広報するため、全国的な展示会への出展を支援。プロジェクト期間終了後に資金調達、業務提携等に繋がるプロジェクトも発生し、新事業創出に寄与したことを評価。 ・地方版 IoT 推進ラボ支援事業において選定審査に協力し、選定した 74 地域への支援にあたっては、選定直後にヒアリング訪問を行い、取り組み計画の確認と支援ニーズを明確にした上で、37 地域に対して定期メンターやイベント講師として 165 回（事業開始から累計 185 回）の派遣を行うなど、地域の要望と目的に応じた適切なメンター支援を実施したことを評価。情報共有と相互啓発の目的で地方版 IoT 推進ラボポータルサイトを運営し、229 件の記事を発信。また、CEATEC JAPAN や日経 BP 社主催展示会において延べ 59 地域の出展を補助。さらに、ラボ担当者会議については、全国を対象として 2 回、地域ブロック別で 11 回開催し、実証フィールド見学を含めたテーマ別会議を開催地持ち回りで 3 回開催するなど、ラボ間連携を一層促進したことを評価。 	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況			
			平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	
			○新たなセキュリティ脅威への対応や IT の利活用環境の変化に伴い、IT 人材の多様化や高度化など、時代に合った人材育成施策を実施することが求められており、IPA でも新たな事業を開始してきているところである。今後も社会の動向を踏まえつつ、産業構造の変革や必要とされる人材の確保・育成に向けた IT 人材育成事業を、経済産業省と連携して柔軟に進めていく。	○昨今の社会情勢を踏まえ、IT 人材を巡る最新の動向を把握するとともに、情報セキュリティ上の脅威に対応するため、情報処理安全確保支援士制度の登録開始や、起業・事業化につながる IT 人材の輩出に特化した未踏アドバンス事業の創設、第 4 次産業革命に対応した IT 人材に求められるタスクやスキルを定義した ITSS+ の策定など、経済産業省と連携して時代に合った人材育成事業を行った。	○なし	
			○情報処理安全確保支援士制度の活用促進を加速化するため、経済産業省と連携し、支援士登録する個人、資格保持者を活用する企業双方の観点から登録のメリットの明確化、具体化に向けた検討を行う。	○情報処理安全確保支援士の役割モデル 4 種を作成した。これにより登録セキスペを育成・活用することの意義を明確にし、登録セキスペが活躍する（できる）場面を具体化することで、企業、個人双方の観点から登録のメリットを発信した。		
			○情報処理安全確保支援士の登録対象者数を増加させるため、サイバーセキュリティに関する一定以上の知識・技能を有する者に資格を付与する方策について、経済産業省と連携しながら検討する。	○「資格試験合格と同等以上の能力を有する者」に関する規程を整備し、自衛隊員や SC 試験委員等が登録した。		

4. その他参考情報
なし

1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評定調書（Ⅱ. 業務運営の効率化に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-2 (II)	業務運営の効率化に関する事項

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	(参考) 前中期目標期間最終 年度値等	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値、 平均値等、必要な情報	
一般管理費 (人事院勸 告を踏まえ た給与改定 分、退職手 当を除く)	実績値 (千円)	—	952,229 (24年度実績値) (組替後)注	923,553	893,188	866,693	845,875	816,591	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△3.0%	△3.3%	△3.0%	△2.4%	△3.5%	
	達成度 (%)	—	—	100%	110%	100%	80%	117%	
業務費 (新規・拡 充分を除く)	実績値 (千円)	—	2,816,524 (24年度実績値) (組替後)注	2,731,707	2,639,000	2,558,343	2,468,591	2,394,514	
	上記削減率 (%)	毎年度平均で前年度比 3%以上の 効率化	—	△3.0%	△3.4%	△3.1%	△3.5%	△3.0%	
	達成度 (%)	—	—	100%	113%	103%	117%	100%	
(参考) 一般管理費 +業務費	実績値 (千円)	—	3,768,753 (24年度実績値)	3,655,260	3,532,188	3,425,036	3,314,466	3,211,105	
	上記削減率 (%)	—	—	△3.0%	△3.4%	△3.0%	△3.2%	△3.1%	
有識者・利 用者からの ヒアリング 数	計画値	毎年度 100 者以上	—	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	100 者以上	
	有識者・利用者からの ヒアリング数(実績値)	—	146 者 (24年度実績値)	183 者	235 者	196 者	146 者	191 者	
	達成度	—	—	183%	235%	196%	146%	191%	
報道発表数	計画値	最終年度までに 500 件以 上	—	最終年度までに 500 件以上					
	実績値	—	—	176 件	208 件 (累計 384 件)	177 件 (累計 561 件)	167 件 (累計 728 件)	157 件 (累計 885 件)	
	達成度 (%)	—	—	— (対最終目標値比 35%)	— (対最終目標値比 77%)	— (対最終目標値 比 112%)	— (対最終目標値比 146%)	177%	

(注) 平成 25 年度予算において、財務省より計数変更指示があり、業務費から一般管理費へ人件費の振替を行った。実態に即した経年変化を捉えるべく、基準値 (24 年度実績値) についても、変更後の計数により数値補正している。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 II)	<p><評価と根拠> 評価：A 根拠：以下のとおり、中期計画における評価指標において計画を達成し、質的にも所期の目標を上回る成果を得ていることを評価。</p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①一般管理費について、前年度比 3.5%の効率化を達成。 ②業務経費について、前年度比 3.0%の効率化を達成。 (要因分析) ー一般管理費は 816,591 千円 (前年度比 3.5%減少)、業務経費は 2,394,514 千円 (前年度比 3.0%減少) であることから、合算では前年度比 3.1%の効率化を達成。</p> <p>③有識者・利用者からのヒアリング数について、191 者 (191%) を達成。 (要因分析) ー技術潮流や求められる人材像など環境変化の急激な IT 業界における政策のダイナミズムの中で、機構の政策実施効果及び事業運営効率を検証するためには、関係する企業・団体など意見聴取先のより一層の多様性と相応の訪問数が自ずと求められたところ。このため、当初掲げた目標値を上回るペースで意見が聴取できるよう業務閑散期を狙うなどスケジューリングを工夫し、事業計画立案に資する有効な情報を精力的に収集したことから、翌事業年度計画への反映と機構の PDCA サイクルの健全化につなげることができたと思料。</p> <p>④報道発表数について、157 件 (累計 885 件 (177%)) を達成。 (要因分析) ー平成 29 年度は、国内で被害が発生した「ビジネスメール詐欺」や世界的に事件となった「身代金要求ウイルス (Wanna Cry) を受けて専門機関としてタイムリーに情報発信・注意喚起を行うなどして、157 件の公表を達成。</p>	評価 (経済産業省で記載)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、当該中期目標期間中、一般管理費（人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く）について毎年度平均で3%以上の効率化、業務費についても新規・拡充分を除き3%以上の効率化を行う。（略）</p>	<p>【業務運営効率化関連】</p> <p>-中期計画 P15-</p> <p>○運営費交付金を充当して行う業務については、第三期中期目標期間中、一般管理費（人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。）について毎年度平均で3%以上の効率化を行うとともに、新規に追加されるもの、拡充分を除き、業務経費について毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。</p>	<p>-年度計画 P20-</p> <p>○厳密な予算執行管理を継続して実施し、適正な執行を図る。運営費交付金を充当して行う業務においては、第三期中期目標期間中、一般管理費（人事院勧告を踏まえた給与改定分、退職手当を除く。）及び業務経費（新規分、拡充分を除く。）について、毎年度平均で前年度比3%以上の効率化を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>①一般管理費の効率化率</p> <p>②業務経費の効率化率</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○経費の不断の効率化が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>①前年度比△3.5%（816,591千円）</p> <p>②前年度比△3.0%（2,394,514千円）</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営効率化関連</p> <p>・運営費交付金について、一般管理費は816,591千円となり、前年度に比し3.5%減少。同様に、業務経費は2,394,514千円となり、前年度に比し3.0%減少。とりわけ平成29年度においては、中小企業向けに普及を進めている「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を西武信用金庫が取引先中小企業に自らの費用で配布（5,000部）したい旨の申請があり、これを許諾。また、「AI白書」の発行にあたっては、版下製作費を除く出版・宣伝費等に加えて電子書籍化費用も契約した出版社が負担（平成30年3月末時点で6,300冊以上販売）。協力関係の構築により、一層の効率的な業務推進を実現。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○業務運営効率化関連</p> <p>・運営費交付金の効率化係数が一般管理費と業務経費のいずれも3%と高く設定されている中で、一般管理費については3.5%、事業費については3.0%、合わせて3.1%効率化し、所期の目標である3%以上の効率化を実施。とりわけ平成29年度においては、中小企業向けに自らの費用で普及を進めている「中小企業の情報セキュリティ対策ガイドライン」を西武信用金庫が取引先中小企業に配布（5,000部）したい旨の申請があり、これを許諾。また、「AI白書」の発行にあたっては、版下製作費を除く出版・宣伝費等に加えて電子書籍化費用も契約した出版社が負担（平成30年3月末時点で6,300冊以上販売）。協力関係の構築により、一層の効率的な業務推進を実現したことを評価。</p>	
<p>【調達等合理化関連】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○一般競争入札の導入・範囲拡大等、適切な契約形態を通じ、業務運営の効率化を図る。具体的には、随意契約について</p>	<p>【調達等合理化関連】</p> <p>-中期計画 P15-</p> <p>○（略）毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、競争性のない随意契約について引き続き徹底して点</p>	<p>-年度計画 P20-</p> <p>○調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進することとし、（略）一般競争入札等（競争入札、企画競</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>○調達等合理化計画に基づく一者応札件数（前年度以下）。</p> <p><評価の視点></p> <p>○調達等合理化計画</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・調達等合理化計画に基づき、契約の適正化を推進した結果、契約全体に占める一般競争入札など（一般競争入札、企画競争・公募）の件数割合は86.8%から87.2%と0.4ポイント改善し、高い水準を維持。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○調達等合理化関連</p> <p>・適正な契約を着実に実施しており、契約全体に占める一般競争入札などの件数割合は高い水準を維持。一者応札の件数・割合が増えているが、やむを得ないもののみであり、その内容は契約監視委員会による点検を実施し、契約に係る情報を適時・適正に公開していることを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
は、法人が毎年度策定する「調達等合理化計画」を着実に実施し、やむを得ない案件を除き、原則として一般競争入札等によることとし、その取り組み状況を公表する。(略)	<p>検・見直しする(略)。また、入札・契約の実施方法及び一者応札・応募について、契約監視委員会及び監事等の監査を受ける。</p> <p>○契約等に係る情報について、適時適切に公表することにより透明性を確保する。</p>	<p>争及び公募をいう。以下同じ。)によるものとする。(略)</p> <p>○入札・契約の実施方法及び一者応札・一者応募となった契約案件について、契約監視委員会を2回以上開催して点検を行う。また、入札・契約の適正な実施について、監事等の監査を受ける。</p>	<p>に基づき、適正な契約が行われているか。</p>	<p>・一般競争入札における一者応札件数・割合は17件(20.5%)となり、前年度の一者応札件数・割合7件(9.6%)から増加。一者応札となった原因は、新たな業務のための新規案件、高い専門性を必要とする新規の調査案件が昨年と比べ多くあり、業者が採算や要員確保を検討した結果、入札を辞退することが多かったことなどのやむを得ないものが主なものであるが、一者応札となった契約については次年度以降も続けて一者応札とならないために、事後調査を行い、問題点を把握し、今後の調達改善を企図。</p> <p>・契約監視委員会を年2回開催し、一者応札・一者応募案件や競争性のない随意契約案件の点検を行った結果、いずれも問題ないことを確認。</p> <p>・役職員等に対する契約事務に関する研修について年2回計画のところ、6回実施。</p> <p>・契約に係る情報と契約関連規程類をウェブサイトで公表を継続。</p>		
<p>【業務の電子化関連】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」等の政府の方針を踏まえ、「業務・システム最適化計画」に基づき、各業務における事務の電子化をより一層推進し、顧客ニーズに応じた電子サービスの利便性の</p>	<p>【業務の電子化関連】</p> <p>-中期計画 P14-</p> <p>○(略)政府の方針を踏まえ、第一期中期目標期間中に策定した「業務・システム最適化計画」に基づき、内部統制の充実を視野に入れつつ、機構の主要な業務・システムの最適化・効率化を図る。</p>	<p>-年度計画 P20-</p> <p>○役職員等の作業を円滑かつ安全に行うことができるよう、共通基盤システム及び基幹業務システムの運用管理・維持管理業務を確実に遂行する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>—</p> <p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○業務・システムの最適化を行っているか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>—</p> <p>[主な成果等]</p> <p>○文書の電子化関連</p> <p>・独立行政法人中トップ水準を目指した活動により、法人文書の電子化率は全独立行政法人中、平成28年度で“第1位”の実績(平成29年度に新規に作成・取得した法人文書の電子化率も98%台の高い水準を維持)。</p> <p>・公文書管理法に基づく(独)国立公文書館への歴史公文書等の移管を、引き続き電子媒体で実施。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○文書の電子化関連</p> <p>・業務の電子化については、予算やスケジュールの制約がある中で、概ね着実に業務の電子化を推進したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
向上を図る。						
<p>【内部統制関連】 -中期目標 P12- ○事業選択や業務運営の効率化に客観的に分析した結果を反映させること等により見直しの実効性を確保することや事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものかどうか検証できる仕組みを新たに法人内に設けることにより、内部統制の更なる充実・強化を図る。(略)</p> <p>-中期目標 P13- ○組織の効果的・効率的な運営管理に資するため、機構の透明性を確保するとともに、リスク管理、コンプライアンスの強化を図るなど内部統制の確立を図る。</p>	<p>【内部統制関連】 -中期計画 P13- ○機構内の検討機能を強化し、事業実施前の方針、運営方法等が有効かつ効率的なものであるを検証できる仕組みを設けることにより、内部統制のさらなる充実・強化を図る。さらに、毎年度、100人以上の有識者・利用者からヒアリング（「100者ヒアリング」）を実施する。</p>	<p>-年度計画 P18- ○機構に設置した各種審議委員会による事業評価や有識者・利用者に対するヒアリング（100者以上）等を行い、その結果を事業運営に反映させる。 ○業務運営の見直しの結果を反映させるとともに、ITを巡る内外の情勢変化等を踏まえ、運営効率向上のための最適な組織体制に向けて不断の見直しを図る。(略)</p> <p>-年度計画 P19- ○平成28年度に実施したリスク管理、コンプライアンスの取組を整理し、機構全体の内部統制活動として体系化の上、平成29年度以降の継続的活動として</p>	<p><主な定量的指標> ③有識者・利用者からのヒアリング数</p> <p><その他の指標> -</p> <p><評価の視点> ○適切に内部統制が行われているか。</p>	<p><主要な業務実績> [定量的指標の実績] ③ 191者（191%）</p> <p>[主な成果等] ○内部統制関連 ・理事長のリーダーシップが一層発揮できるよう、トップマネジメントが全部門のミドルマネジメント層と直接、集中討議するための経営会議の場（「業務運営方針検討会」）を設置。機構全体が一丸となって第四期中期目標期間における新体制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業務運営体制を構築。 ・業務運営方針検討会においては、国の政策動向やそれを踏まえた機構全体としての業務運営の方向性に照らして各部門ごとの個々の事業の棚卸しを行うことにより、部門横断的な情報共有や個々の事業運営が有効かつ効率的なものであるかの検証を実施。また、それら個々の業務運営上の課題について、トップマネジメントに加えて、全ミドルマネジメント層が相互に部門横断的に議論・検討することにより、業務の縦割りを打破し、部門間連携などのシナジー効果や機構全体の最適な資源配分を追求する体制を構築。 ・業務運営方針検討会における議論を通じて浮かび上がった多岐にわたる課題について、その具体的な対応方針や制度設計の検討を行うため、同検討会の下に、中堅～若手職員で構成した「実行ワーキンググループ（①人事制度 WG、②組織再編 WG、③能力開発 WG、④働き方改革 WG）」を設置。同WGのメンバーは、平成29年7月から平成30年3月までの間、原則として毎週2回（火、木の午後）、本業から切り離され、WGの検討・作業に専念することとされ、平成29年8月に主務大臣より示された「業務・組織全般の見直し」の内容も踏まえた新たな業務実施体制の構築に向けて、集中的</p>	<p>[主な成果等] ○内部統制関連 ・理事長のリーダーシップが発揮される環境整備を一層推進するとともに、部門横断的に方針の共有や意見交換を実施し、事業運営が有効かつ効率的なものであるかを検証。さらに、当該議論を通じて浮かび上がった課題についての具体的な対応方針や制度設計の検討を行うため、中堅～若手職員で構成した「実行ワーキンググループ（①人事制度 WG、②組織再編 WG、③能力開発 WG、④働き方改革 WG）」を設置し、平成29年8月に主務大臣より示された「業務・組織全般の見直し」の内容も踏まえた新たな業務実施体制の構築に向けて集中的な検討を行うなど、理事長のリーダーシップの下、機構全体が一丸となって第四期中期目標期間における新体制の構築に向けて、業務運営全般にわたる見直しや新たな業務実施体制の整備を実施したことを評価。 ・一連の統制活動（外部有識者意見を反映した事業計画立案及び着実な実施。事業リスクマネジメント及び情報セキュリティリスクマネジメントの着実な実施。高度な標的型攻撃への対策の実施。情報セキュリティ対策の状況に関する内部監査の指摘事項を踏まえた情報セキュリティ関連ドキュメントの整備及び誓約書等を用いた周知・遵守の徹底等）を通じて、内部・外部ガバナンスの実施、PDCAサイクルの実現、機構の統制を推進していることを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
		<p>計画し、内部統制活動の定着を図る。</p> <p>-年度計画 P21-</p> <p>○「情報セキュリティ対策推進計画」に基づき、教育・訓練・自己点検等の人的対策を実施する。機構の情報セキュリティ対策に係わる内部規程等の遵守状況を確認すると共に、継続的な遵守を目的とした対策を講じる。</p>		<p>に議論・検討を実施。「管理職を対象とした 360 度評価」や「研修計画の策定」など、第四期中期目標期間を先取りして WG での検討結果を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部専門家による研修を受講しリスク管理の基礎知識を備えた各部署の管理職が、前回調査の内容を踏まえ、リスクに対する対策度合いについて進捗状況を確認するとともに、前回調査までに各部署で把握された重要リスクについて全部署で識別・評価を実施、リスク管理委員会に報告し、マネジメントサイクルを定着化。 平成 29 年度の情報セキュリティ対策の状況に関する内部監査の指摘事項を踏まえ、情報セキュリティ関連ドキュメントの整備を実施。また、情報セキュリティ関連ドキュメント等について、部等の情報セキュリティ責任者を通じ、規程類遵守に関する誓約書を役職員から取得。 高度化する標的型攻撃への対策として、人工知能を用いた監視システムを導入。 平成 30 年 2 月にシステムの不具合が原因で発生した IT パスポート試験の個人情報等の漏えいは、ダウンロードの実行が重複した 2 団体申込者以外への漏えいはなく、当該個人情報等の破棄も確認し、被害は最小限に抑制。 入念な訓練シナリオに基づく組織全体での事業継続計画（BCP）訓練（災害対策本部の設置や定期的な役職員の安否確認、部門ごとの業務運営における対処等）を実施。 「100 者ヒアリング」などによる外部有識者意見を反映した事業計画を立案、着実に実行し、評価を実施。 機構の職員等が規程等を遵守する組織風土を醸成するために、どのような意識や行動をもってコンプライアンスに取り組むべきなのかを考えさせることを目的としたコンプライアンス研修を全職員（派遣職員を含む。）を対象に実施。 		
<p>【その他】</p> <p>-中期目標 P13-</p> <p>○事業成果につ</p>	<p>【その他】</p> <p>-中期計画 P15</p> <p>○報道関係者の</p>	<p>-年度計画 P19</p> <p>○第三期中期計</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>④報道発表数</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>[定量的指標の実績]</p> <p>④ 累計 885 件 (177%)</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>いて経済社会に対する効果や貢献に関し、調査を行い、その結果について広く公開し、国民の理解を得るとともに、国民一般における認知度の向上に努める。 (略)</p> <p>-中期目標 P9-</p> <p>○内外の産業動向・技術動向等を常に把握し、積極的な情報収集、情報発信を行う。 (略)</p>	<p>事業内容に関する理解促進のため、第三期中期目標期間において500件以上の報道発表を実施する。また、説明会・懇談会等を開催するとともに、個別取材に対応する。さらに、国民一般に向けて機構が有するメーリングリスト等に加え、外部の情報発信ツールを活用した情報提供を行う。</p>	<p>画に掲げた500件以上の報道発表を実現したことを受け、引き続き積極的に報道発表を実施する。また、個別取材対応を積極的に行う等、事業成果の認知度向上に努める。</p> <p>-年度計画 P20-</p> <p>○動画共有サイト、SNS等外部サービスを活用し、より広範な事業成果の普及を図る。また、第4期中期目標期間に向けてマスメディアに加えた新たな情報発信手段を踏まえた広報戦略を立案する。</p>	<p><その他の指標></p> <p>—</p> <p><評価の視点></p> <p>○効果的な広報手法の検討のものと的確な情報発信が行われているか。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○各媒体（新聞・ウェブ・SNS等）を活用した広報活動</p> <p>・一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブサイトを引き続き活用。世界150か国以上でランサムウェアの感染被害が報告されたことを受け、平成29年5月には公的機関として最初に記者会見を実施し、その後アクセス数が爆発的に増加。平成28年度と比較し、約1.4倍（1億件以上の増加）に拡大し、過去最高の伸び率を記録。</p> <p>・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、メールニュース、YouTube、Facebook、Twitterを活用した広報活動を引き続き展開。プレスリリース案件やウェブ公開の注目度の高い案件を選んで発信したことにより、メールニュース・SNS等の閲覧数及び登録者数は平成28年度と比較してそれぞれ約1.2倍、約1.1倍に拡大。</p>	<p>[主な成果等]</p> <p>○各媒体（新聞・ウェブ・SNS等）を活用した広報活動</p> <p>・一般国民向けに情報を発信する媒体であるウェブサイトを引き続き活用。世界150か国以上でランサムウェアの感染被害が報告されたことを受け、平成29年5月には公的機関として最初に記者会見を実施し、その後アクセス数が向上。平成28年度と比較し、約1.4倍（1億件以上の増加）に拡大し、過去最高の伸び率を記録したことを評価。</p> <p>・より多くの一般国民向けにタイムリーな情報発信を実施するため、メールニュース、YouTube、Facebook、Twitterを活用した広報活動を引き続き展開。プレスリリース案件やウェブ公開の注目度の高い案件を選んで発信したことにより、メールニュース・SNS等の閲覧数及び登録者数は平成28年度と比較してそれぞれ約1.2倍、約1.1倍に拡大したことを評価。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○先端的なセキュリティ人材の採用に当たり、期待する能力の可視化や職務内容の明確化を図ることが必要。スキル標準等を活用しつつ、必要となる能力・職務内容等を記載した募集要項およびその能力に見合った給与（役員級の給与）を支給可能とする任期付職員規程を作成し、機構ウェブサイトを中心とした募集活動を実施することで、先端的なセキュリティ人材の確保に努める。</p> </td> <td> <p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て 1 名を採用した（採用日は平成 30 年 4 月上旬）。</p> </td> <td> <p>○なし</p> </td> </tr> </tbody> </table>			平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○先端的なセキュリティ人材の採用に当たり、期待する能力の可視化や職務内容の明確化を図ることが必要。スキル標準等を活用しつつ、必要となる能力・職務内容等を記載した募集要項およびその能力に見合った給与（役員級の給与）を支給可能とする任期付職員規程を作成し、機構ウェブサイトを中心とした募集活動を実施することで、先端的なセキュリティ人材の確保に努める。</p>	<p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て 1 名を採用した（採用日は平成 30 年 4 月上旬）。</p>	<p>○なし</p>	
平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○先端的なセキュリティ人材の採用に当たり、期待する能力の可視化や職務内容の明確化を図ることが必要。スキル標準等を活用しつつ、必要となる能力・職務内容等を記載した募集要項およびその能力に見合った給与（役員級の給与）を支給可能とする任期付職員規程を作成し、機構ウェブサイトを中心とした募集活動を実施することで、先端的なセキュリティ人材の確保に努める。</p>	<p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て 1 名を採用した（採用日は平成 30 年 4 月上旬）。</p>	<p>○なし</p>										

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			平成 28 年度大臣評価での「指摘事項」	対応状況		
			<p>○（再掲）平成 27 年度評価では、サイバーセキュリティ関連の専門的な技術、知見を要する業務が増大していることも踏まえ、サイバーセキュリティ人材育成総合強化方針（平成 28 年 3 月 31 日サイバーセキュリティ戦略本部決定）の中で、「能力を可視化した上で、産業界やセキュリティ関連業務を行う独立行政法人を含め政府関係機関等において業務に従事する者にその能力や実績に見合った適正な処遇を実現していくことも重要であり、産学官が連携して適性処遇の推進やキャリアパス等の整備を検討していく。」とされたことも考慮しつつ、給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきであると指摘したところである。この点については、ホワイトハッカー等先端的なセキュリティ人材について、公募等による採用活動を実施してそのような人材を任期付の職員として採用することを可能とする給与規程の改正テーブルを含む新たな規程案（想定として年俸制職員）を検討するなどの措置を進めているところであり改善に向けた取組がみられるが、今後も引き続き給与体系及び給与水準の適正化を進めていくべきである。</p>	<p>○特に高度なセキュリティの専門知識を有する人材などを職員の給与水準を勘案することなく、その者のスキルや経験値などに応じた相応の給与で任期付職員としての採用を可能とする規程改正を行った。</p> <p>○産業サイバーセキュリティセンターにおけるサイバー攻撃の調査分析業務を推進するため、サイバーセキュリティ及びサイバー攻撃に関する専門的知見を有する者（先端的セキュリティ人材）を採用するための公募を実施し、選考過程を経て 1 名を採用した（採用日は平成 30 年 4 月上旬）。</p>		
			<p>○平成 29 年度で第三期中期目標期間が終了するが、第四期中期目標期間において、機構は、IT 専門の政府機関として、その役割を果たし、社会基盤として支えていく重要性が高まることや独立行政法人制度の趣旨である PDCA の機能を果たす観点から、機構の組織・業務運営の体制について、より一層政策課題や社会経済情勢の変化に応じた最善の体制を構築する必要がある。このため、以下に掲げる事項について点検を行い、適宜、改善の措置を講じることを求める。①情報収</p>	<p>○左記①～④について、以下の対応を実施した。</p> <p>①役員及び各部・センター長級で組織した「業務運営方針検討会」を平成 29 年 5 月に設置した。機構全体のシナジー創出の観点から集中的に議論し、翌年度から開始される第四期中期計画において、情報収集・調査・分析機能を担う新組織の新設を含め、部門間の連携を一層強化するための組織再編案の骨子をまとめた。</p> <p>②上記「業務運営方針検討会」での検討・</p>		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
			<p>集・調査・分析機能の強化及び部門間の連携の強化を図る。②継続的な業務改革及び組織改革を図る。③ITに関する知見の蓄積と、それを継承していく人材の確保が必要であることから、計画的にプロパー職員の採用を行うとともに、職員の育成の観点から能力開発や研修制度の整備・充実、官民との間における人材交流の促進を図る。④ITを活用した業務効率化について、働き方改革による生産性向上を通じた先進的な取組・制度の導入等を図る。</p>	<p>指示を受け、4つのワーキンググループを組成した。機構全体の成長に資する施策について自らが考え実行する組織へと変革することを理念とし、プロパー職員40名程度から構成される検討体を精力的に運営した。機構の安定的かつ持続的な成長を目的とした人事制度の検討、第四期中期計画における再編後の組織の整備、社会環境変化への適応を目的とした機構の人材開発環境の整備、生産性向上を目的とした労務環境等の整備を実施した。</p> <p>③平成30年度新卒採用活動では、計画的な大学訪問や就活イベントへの積極的な参加、IPA内採用説明会を強化する等、エントリー数を向上させるための採用活動に注力した。中途採用においても、人員構成や残業時間の状況等を考慮のうえ中途採用計画を作成し総務部主導の下で配属先を決定する方針を策定した。また、新たに若手職員を短期サイクルにて行政事務研修員として経済産業省に派遣するスキームを導入した（これまでに商務情報政策局に若手職員2名ずつ（合計4名）を派遣）。さらに、研修制度について、職員の能力開発や職制ごとに求められるスキルの向上等を図るためのあるべき研修制度を検討したうえで、研修規程の制定及び平成30年度研修実施計画を策定した。</p> <p>④機構の職員が生き生きと活躍できる職場風土づくりを目的とし、一人一人のニーズに合った多様な施策・制度（フレックス等柔軟な勤務形態を実現する施策）の検討を進めるとともに、生産性を向上させる労務環境（テレワーク環境等）を整備した。</p>		

4. その他参考情報

なし

1-1-4-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書(Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
調書 No.1-1-4-3 (Ⅲ)	財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する事項

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
				(詳細は、平成 29 年度業務実績報告書 III)	< 評価と根拠 > 評価: B 根拠: 以下のとおり、中期計画における所期の目標を達成していることを評価。		(経済産業省で記載)
【運営費交付金債務残高関連】 -中期目標 P12- (2) 運営費交付金の適正化 事務及び事業の規模について抜本的見直しを行い、運営費交付金の予算規模を適正化するとともに、執行管理体制を強化し、毎年度の運営費交付金債務残高の発生要因を分析した上で、適正な計画的執行を行う。	【運営費交付金債務残高関連】 -中期計画 P14 3. 運営費交付金の計画的執行 事務事業については不断の見直しをいつつ、運営費交付金の執行については、定期会議での報告審査によりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、事業の性質上やむを得	-年度計画 P19- ○運営費交付金の執行状況について、毎月財務部にて取りまとめ、役員会に報告することによりチェック機能の強化を図る等、運営費交付金の執行管理体制を強化することにより、年度内での計画的執行を徹底し、予期せぬ会計基準第81条第4項の振替額の発生を	< 主な定量的指標 > - < その他の指標 > ○運営費交付金の予算に対する執行額 < 評価の視点 > ○運営費交付金について、年度内での計画的な執行がなされたか。	< 主要な業務実績 > [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○運営費交付金の計画的な執行 ・運営費交付金の執行管理を徹底し、機動的・弾力的な再配賦を 2 度実施。 ・平成 29 年度においては、平成 28 年度末の運営費交付金債務 5,397 百万円及び本年度運営費交付金 5,712 百万円の合計 11,109 百万円すべてを執行。 -平成 29 年度は第三期中期目標期間最終年度であり、期間中に交付された運営費交付金は精算することとなるため、運営費交付金債務は発生しない。	[主な成果等] ○運営費交付金の計画的な執行 ・平成 29 年度においては、平成 28 年度末の運営費交付金債務 5,397 百万円及び本年度運営費交付金 5,712 百万円の合計 11,109 百万円すべてを執行。		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
	ない案件を除き年度内での計画的執行を徹底し、予期せぬ運営費交付金債務残高の発生を抑制する。また、中長期的な観点での計画的な執行計画に留意しつつ、予期せぬ交付金債務残高についてはその発生要因を分析した上で、次年度以降の適正かつ計画的執行に努める。	抑制する。					
【繰越欠損金関連】 -中期目標 P14- (1) 地域ソフトウェアセンターについて、設立趣旨及び事業展開に留意しつつ、出資総額に対する繰越欠損金の割合を可能な限り、当該中期目標期間中に減少させる。 (2) 第三期中期目標期間におい	【繰越欠損金関連】 -中期計画 P17 (1) 地域ソフトウェアセンターについては、経営状況を的確に把握するとともに、経営改善を目的とした積極的な指導・助言を行う。さらに、地域ソフトウェアセンター全国協議会が毎年	-年度計画 P21- ○地域ソフトウェアセンターの経営状況を的確に把握するため、決算ヒアリング等を行い、経営改善を目的とした積極的な指導・助言等を行う。また、地域ソフトウェアセンターに対する直接的、間接的	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○地域ソフトウェアセンター(SC)に対する経営改善等の取り組み。 ○地域SCの財務状況。 ○地域SC全国協議会開催数。 ○欠損金、剰余金の適正化。 <評価の視点> ○地域SCの今後の方	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター ⁴⁰) ・地域ソフトウェアセンター(SC)の経営状況の把握、経営改善を目的とした指導・助言、地域SC全国協議会の開催支援(年3回開催)、地域SC間の情報交換を促進。 ・地域SC全11社中8社が黒字決算。青森SC、岩手SCは平成30年6月に配当を決定(総額1,928万円。そのうちIPAへの配当は440万円)。 ・11社全体の税引後当期利益は、5社が4期以上連続黒字という状況により、86百万円の黒字。 ・黒字化への転換が見込めず、地元からの支援が得られない仙台SCについては平成30年3月に解散。	[主な成果等] ○地域事業出資業務(地域ソフトウェアセンター) ・各地域SCの経営状況を把握し、経営改善を目的とした指導・助言等を行った結果、全11社中8社が黒字決算となり、さらに、青森SC、岩手SCは平成30年6月に配当を決定(総額1,928万円。そのうちIPAへの配当は440万円)したことを高く評価。		

⁴⁰ 平成元年度～6年度に主に高度IT人材の研修を目的としてIPAも出資して設立された第3セクター。当初20社設立。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
<p>て黒字化への転換が見込めないセンターで、かつ、一定の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該期間内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p>	<p>催されるよう支援し、地域ソフトウェアセンター間の情報交換を促進することにより、地域ソフトウェアセンターの経営改善を図るものとする。</p> <p>(2) 第三期中期目標期間において黒字化への転換が見込めず、かつ、以下の基準に該当するものは、他の出資者等との連携の下に、当該機関内に解散に向けた取組を促すものとし、解散分配金を速やかに国庫納付するものとする。</p> <p>① 主要株主である地方自治体・地元産業界からの直接的、間接的な支援が得られない場合</p> <p>② 経営改善を行っても、繰越欠損金が増加(3期連続が目</p>	<p>な支援について、主要株主である地方自治体・地元産業界との意見交換を行う。</p>	<p>向性の明確化を促すような取組みになっているか。</p> <p>○ 欠損金、剰余金の発生要因が明らかにされ、改善に向けた取組みがなされているか。</p>	<p>・ 山口 SC については、平成 27 年 6 月解散、平成 30 年 3 月清算終了。</p> <p>○ 欠損金、剰余金の適正化</p> <p>・ 平成 29 年度決算は、法人全体で当期総利益 3,378 百万円を計上。</p> <p>内訳は、一般勘定 3,356 百万円、試験勘定 129 百万円及び地域事業出資業務勘定 △107 百万円。</p> <p>・ 一般勘定における当期総利益は、平成 27 年度補正予算等による継続事業を経済的・効率的に実施したことによる運営費交付金で賄う経費の節減から生じた利益 1,634 百万円、業務収入を財源として取得した固定資産の未償却残高 1,231 百万円が主な要因。</p> <p>・ 試験勘定における当期総利益は、応募者数の増加(ITパスポート試験は前年同月比 12 か月連続で増加、情報処理安全確保支援士試験及び情報処理技術者試験の合計では 6 年ぶりに 50 万人を突破。)が主な要因。</p> <p>・ 地域事業出資業務勘定における当期総損失は、平成 30 年 3 月に清算終了した山口 SC に係る清算損 98 百万円及び平成 30 年 3 月に解散した仙台 SC 等に係る評価損 38 百万円が主な要因。</p>	<p>○ 欠損金、剰余金の適正化</p> <p>・ 平成 29 年度決算は、法人全体で当期総利益 3,378 百万円を計上。</p> <p>・ 一般勘定において、平成 27 年度補正予算等による継続事業を経済的・効率的に実施したことによる運営費交付金で賄う経費の節減から生じた利益を 1,634 百万円確保したことを高く評価。</p> <p>・ 試験勘定においては、応募者数の増加により、昨年度に引き続き当期総利益を計上。</p>	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	安)又は増加する可能性が高い場合					
【その他】 -中期目標 P14- (1)自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担を求めることで事業目的が損なわれない業務については、適切な受益者負担を求めていくこととする。	【その他】 -中期計画 P17 1. 自己収入拡大への取組 行政改革の主旨を踏まえ、第三期中期目標期間においても引き続き自己収入の増加を図る観点から、受益者が特定でき、受益者に応分の負担能力があり、負担の求めることで事業目的が損なわれない業務については、経費を勘案して、適切な受益者負担を求めることとする。	-年度計画 P21- ○ITセキュリティ評価及び認証制度、暗号モジュール試験及び認証制度について、積極的な広報活動を通じて、その利用拡大を図る。 ○機構主催のセミナー、印刷製本物及び出版物等について適切な受益者負担を求めていく。	<主な定量的指標> - <その他の指標> ○自己収入拡大への取組み。 <評価の視点> ○適切な受益者負担の措置が取られているか。	<主要な業務実績> [定量的指標の実績] - [主な成果等] ○自己収入拡大への取組み ・平成 29 年 4 月に設立した「産業サイバーセキュリティセンター」において、中期人材育成プログラム等を開講し、受講料として 183 百万円（皆増）を確保。なお、従来からのセミナー参加料等の自己収入は、書籍など販売収入などの微増により、前年度に比べ 1 百万円増（111.8%）。 （内訳） セミナー参加料 3 百万円（28 年度 3 百万円） 書籍など販売収入 9 百万円（28 年度 8 百万円） IT セキュリティ評価・認証手数料など ⁴¹ 26 百万円（28 年度 26 百万円） ICSCoE ⁴² 受講料収入 183 百万円（皆増）	[主な成果等] ○自己収入拡大への取組み ・平成 29 年 4 月に設立した「産業サイバーセキュリティセンター」において、中期人材育成プログラム等を開講し、受講料として 183 百万円（皆増）を確保したことを評価。	

⁴¹ 民間企業のシステム製品が対象であるため、実績額は製品動向に左右される。

⁴² ICSCoE: 産業サイバーセキュリティセンター (Industrial Cyber Security Center of Excellence)

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
				業務実績	自己評価							
			<p><課題と対応>※ 独立行政法人通則法第二十八条の四に基づく評価結果の反映状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」</th> <th>対応状況</th> <th>課題と対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を継続する必要がある。</p> <p>○地域ソフトウェアセンターが主体となつて行う全国協議会については、地域ソフトウェアセンターの減少に伴い平成 30 年度以降の継続・維持が課題となっており、今後は IPA を事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</p> </td> <td> <p>○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p> <p>○全国協議会のあり方の検討の結果、地域 SC が減少した状態においても、地域 SC の経営改善のために同協議会は有効であり必要であるとの結論に至り、IPA 事務局の会議とはしないこととなった。</p> </td> <td> <p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p> </td> </tr> </tbody> </table>				平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を継続する必要がある。</p> <p>○地域ソフトウェアセンターが主体となつて行う全国協議会については、地域ソフトウェアセンターの減少に伴い平成 30 年度以降の継続・維持が課題となっており、今後は IPA を事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</p>	<p>○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p> <p>○全国協議会のあり方の検討の結果、地域 SC が減少した状態においても、地域 SC の経営改善のために同協議会は有効であり必要であるとの結論に至り、IPA 事務局の会議とはしないこととなった。</p>	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p>
平成 28 年度自己評価で抽出した「課題と対応」	対応状況	課題と対応										
<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等を継続する必要がある。</p> <p>○地域ソフトウェアセンターが主体となつて行う全国協議会については、地域ソフトウェアセンターの減少に伴い平成 30 年度以降の継続・維持が課題となっており、今後は IPA を事務局とした会議に変える等の対応を行う方向性で検討を進めている。</p>	<p>○地域 SC に対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させるなどの措置を行い、地域 SC が策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援等の対応を実施した。</p> <p>○全国協議会のあり方の検討の結果、地域 SC が減少した状態においても、地域 SC の経営改善のために同協議会は有効であり必要であるとの結論に至り、IPA 事務局の会議とはしないこととなった。</p>	<p>○繰越欠損金は、地域事業出資勘定における関係会社株式評価損が主な要因となっている。欠損金の圧縮には、地域 SC の経営改善が不可欠であり、次年度においても、地域 SC の経営状況について、中間決算及び年度決算見込等の資料提出を求めることにより的確に把握し、また、様々な機会をとらえて経営者との情報交換を密に行うことにより指導・助言等を積極的に行い、地域 SC の経営改善を図るとともに、適切な配当を求めるものとする。</p>										

4. その他参考情報
<p><会計検査院指摘を踏まえた取組み></p> <p>平成 25 年度の会計検査院の意見表示に基づき、地域ソフトウェアセンターに対する事業運営及び経営の改善のための指導、支援等並びに出資金の保全のための取組みを適切に実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ソフトウェアセンターに対し、各事業の取組状況や実績に関する報告書を提出させ、地域ソフトウェアセンターが策定した中期的な経営改善計画の進捗状況に応じた指導、支援などを実施。 ・経営が好調な(株)岩手ソフトウェアセンターが 400 千円（総額 1,279 千円）、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4,000 千円（同 9,000 千円）の配当を平成 29 年度に実施。また、(株)岩手ソフトウェアセンターが 400 千円（同 1,279 千円）、(株)ソフトアカデミーあおもりが 4,000 千円（同 9,000 千円）の配当を行うことをそれぞれ平成 30 年 6 月の株主総会に上程。（(株)岩手ソフトウェアセンターは 4 年連続、(株)ソフトアカデミーあおもりは 3 年連続の配当） ・中期的な経営改善計画を実行するなどしても 3 期以上連続して繰越欠損金が増加しているなど経営不振が長期化しているセンターについて、月次の経営状況を確認し、その後の抜本的な改善が見込み難い場合には、地方自治体などが支援を打ち切ることを決めていない場合であっても、他の株主などとの連携の下に解散などに向けた協議などの取組みを積極的に推進。 ・(株)仙台ソフトウェアセンターについては、平成 30 年 3 月に解散。 ・(株)山口県ソフトウェアセンターについては、平成 27 年 6 月解散、平成 30 年 3 月清算終了。

(予算と決算の差額分析)

○一般勘定（プログラム開発普及業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	4,673	4,673	
国庫補助金	848	592	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
受託収入	433	358	2 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
業務収入	2,485	2,489	
その他収入	9	43	3 その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
計	8,448	8,155	
支出			
業務経費	9,949	12,515	1 業務経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものである。
受託経費	433	340	2 受託経費の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
計	10,382	12,855	

○一般勘定（情報技術セキュリティ評価・認証業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	123	123	
業務収入	22	26	1 業務収入の増加は、評価・認証料の増によるものである。
その他収入	—	1	2 その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
計	145	149	
支出			
業務経費	145	146	
計	145	146	

○一般勘定（信用保証業務）

(単位：百万円)

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	—	1	1 業務収入の増加は、信用保証料の受入によるものである。
その他収入	7	5	2 その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
計	7	6	
支出			
業務経費	7	3	・ 業務経費の減少は、信用保証業務にかかる経費の節減によるものである。
計	7	3	

○一般勘定（事業運営業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	916	916	・ その他収入の増加は、雑収入の受入によるものである。
その他収入	—	3	
計	916	919	
支出			
一般管理費	916	916	
計	916	916	

○一般勘定（合計）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
運営費交付金	5,712	5,712	1 国庫補助金収入の減少は、補助事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 2 受託収入の減少は、受託事業の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。 3 その他収入の増加は、雑収入の受入が主なものである。
国庫補助金	848	592	
受託収入	433	358	
業務収入	2,507	2,515	
その他収入	16	51	
計	9,516	9,229	
支出			
業務経費	10,100	12,664	1 業務経費の増加は、前年度から繰越した補正予算による事業費を執行したことによるものである。 2 受託経費の減少は、受託業務の計画額に比べ、実績額が少なかったことによるものである。
受託経費	433	340	
一般管理費	916	916	
計	11,450	13,920	

○試験勘定（情報処理技術者試験業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
業務収入	3,386	3,383	・ その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
その他収入	2	1	
計	3,388	3,384	
支出			
業務経費	3,007	2,984	・ 一般管理費の増加は、退職手当の増によるものである。
一般管理費	209	226	
計	3,216	3,210	

○事業化勘定（戦略的ソフトウェア開発業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	0	・ その他収入の減少は、運用収入の減によるものである。
計	0	0	

○地域事業出資業務勘定（地域事業出資業務）

（単位：百万円）

区別	予算	決算	主な増減要因
収入			
その他収入	0	4	・ その他収入の増加は、受取配当金の受入によるものである。
計	0	4	

(目的積立金等の状況)

○法人全体

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3	3	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	119	187	127	415	3,899
うち経営努力認定相当額					300
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	277	301	9,085	5,396	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,670	3,742	12,450	7,247	5,711
うち年度末残高 (b)	277	301	9,085	3,053	501
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	7.55%	8.04%	72.97%	42.13%	8.77%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：3,484 百万円を含む。

○一般勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	119	176	127	265	3,620
うち経営努力認定相当額					300
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	277	301	9,085	5,396	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	3,670	3,742	12,450	7,247	5,711
うち年度末残高 (b)	277	301	9,085	3,053	501
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	7.55%	8.04%	72.97%	42.13%	8.77%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：3,355 百万円を含む。

○プログラム開発業務経理

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	75	119	71	163	3,421
うち経営努力認定相当額					275
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	232	245	9,003	5,327	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	2,435	2,543	11,534	4,554	4,672
うち年度末残高 (b)	232	245	9,003	2,984	429
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	9.53%	9.63%	78.06%	65.52%	9.18%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：3,258 百万円を含む。

○情報セキュリティ評価・認証業務経理

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	—	—	—	9
うち経営努力認定相当額					4
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	3	7	—	6	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	72	69	86	34	122
うち年度末残高 (b)	3	7	—	6	9
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	4.17%	10.14%	0.00%	17.65%	7.38%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：9 百万円を含む。

○信用保証業務経理

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	18	26	12	23	30
うち経営努力認定相当額					—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	—	—	—	—	—
うち年度末残高 (b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：7 百万円を含む。

○事業運営業務経理

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	25	31	43	78	159
うち経営努力認定相当額					20
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	42	49	81	62	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	1,162	1,130	829	2,658	916
うち年度末残高 (b)	42	49	81	62	63
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	3.61%	4.34%	9.77%	2.33%	6.88%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：80 百万円を含む。

○情報処理技術者試験勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	3	3	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	10	—	149	278
うち経営努力認定相当額					—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	—	—	—	—	—
うち年度末残高 (b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

※平成 29 年度末 (最終年度) の「積立金」には、当該年度の利益処分における積立金繰入額：129 百万円を含む。

○事業化勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	—	—	—	—
うち経営努力認定相当額					—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	—	—	—	—	—
うち年度末残高 (b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%

○地域事業出資業務勘定

(単位：百万円)

	平成 25 年度末 (初年度)	平成 26 年度末	平成 27 年度末	平成 28 年度末	平成 29 年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	—	—	—	—	—
目的積立金	—	—	—	—	—
積立金	—	—	—	—	—
うち経営努力認定相当額					—
その他の積立金等	—	—	—	—	—
運営費交付金債務	—	—	—	—	—
当期の運営費交付金交付額 (a)	—	—	—	—	—
うち年度末残高 (b)	—	—	—	—	—
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%